

弘前大学大学院人文社会科学研究所（修士課程）  
修士学位論文

題目

「地域の産業振興政策という観点に立った  
「弘前ねぶた祭り」の現状と課題」

学籍番号 21GH301  
今井 信喜

## 修士学位論文

### 「地域の産業振興政策という観点に立った「弘前ねぶた祭り」の現状と課題」

#### 【目次】

序論	1
1) はじめに	1
2) 「弘前ねぶた祭り」の起源とその歴史的展開	2
3) 地域の産業振興政策の中での「弘前ねぶた祭り」	4
4) 問題提起	6
本論	
第一章 地域の文化遺産としての「弘前ねぶた祭り」—社会的背景と現状—	8
1) 「弘前ねぶた祭り」の発展とその社会的背景	8
2) 地域の産業振興政策と観光資源としての「弘前ねぶた祭り」	10
3) 地域の観光資源としての「弘前ねぶた祭り」を取り巻く状況	14
第二章 地域の産業振興政策の中で「弘前ねぶた祭り」が直面している諸課題	31
1) 参加団体という観点からみた「弘前ねぶた祭り」運営上の問題	31
2) 後継者の育成に関わる問題	37
3) 地域の産業振興政策の中での「弘前ねぶた祭り」の位置付けの問題	42
第三章 「弘前ねぶた祭り」を地域の文化遺産として次世代に伝えていくための具体的方策	48
1) 「弘前ねぶた祭り」への参加形態等の見直し	48
2) 「弘前ねぶた祭り」の運営等に携わる人材育成の強化	55
3) 国内外の自治体等との連携の強化	58
結論	63
[注・参考文献等]	70

## 序 論

### 1) はじめに

本研究の目的は、地域の産業振興政策という観点に立って「弘前ねぶた祭り」の現状と課題を分析することによって、この祭りを地域の貴重な文化遺産として次世代に伝えていくための方策を検討することである。

青森県の代表的な祭りの一つ「弘前ねぶた祭り」は、扇ねぶたと組（人形）ねぶたの2種類の大 lantern が、毎年8月1日から8月7日までの1週間にわたって、弘前の市街を練り歩く壮麗な祭りである。この祭りは、藩政時代（18世紀）に始まり、明治・大正・昭和・平成の各時代を経て現在に至るといふ、非常に長い歴史を持っている。現在の「弘前ねぶた祭り」は、観光産業等を中心とした市の経済産業政策の推進において、きわめて重要な位置を占めている。

「弘前ねぶた祭り」は「青森ねぶた祭り」や「八戸三社大祭」とならんで、青森県の重要な観光イベントの一つとして開催されている。この祭りは、毎年8月1日から7日までの期間中、国内外から160万人以上の観光客を招致することによって、青森県および弘前市のインバウンド政策の推進にも大きく寄与している（注1）。しかし、2020年（令和2年）、2021年（令和3年）には、新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症の拡大の影響で、県内の代表的な観光イベントが2年連続で中止に追い込まれるという事態に至った。これによって生じる経済的損失は、計り知れないものがある。さらに「弘前ねぶた祭り」は、弘前市とその周辺地域に在住する人々にとって「地域アイデンティティ」の主要なよりどころの一つとして、きわめて重要な役割を果たしている。祭りの開催中止は、地域の人々の心理面においても、好ましくない影響を残すことにもなりかねない。

2022年（令和4年）には、新型コロナウイルスによる感染症の終息が未だ十分に見込めない状況の中で、3年ぶりに「弘前ねぶた祭り」が開催されたことは、非常に喜ばしいことである。しかし、今後の地域の社会経済状況に照らしてみた場合、市の産業振興政策の一環として「弘前ねぶた祭り」を開催していくためには、解決すべき問題が山積している。現在、青森県は、少子高齢化・過疎化とそれに伴う人口減少が急速に進んでいる地域の一つに挙げられる。国の推計によれば、2040年代には県の人口は現在の約125万人から80万人にまで減少すると予想されている（注2）。県の人口減少に伴って、今後、弘前市の人口も、大幅に減少することが予想される（注3）。以上のような社会的状況の中で、将来的に「弘前ねぶた祭り」を存続させていくことにはどのような意義があるのか。存続させていくべきであるとすれば、県および市はどのような方策を検討する必要があるのか。

以上のことを検討していくことが、本研究の目的である。

## 2) 「弘前ねぶた祭り」の起源とその歴史的展開

以上の目的に沿って研究を進めていくにあたって、まず、「弘前ねぶた祭り」の起源とその歴史的展開について概観しておきたい。

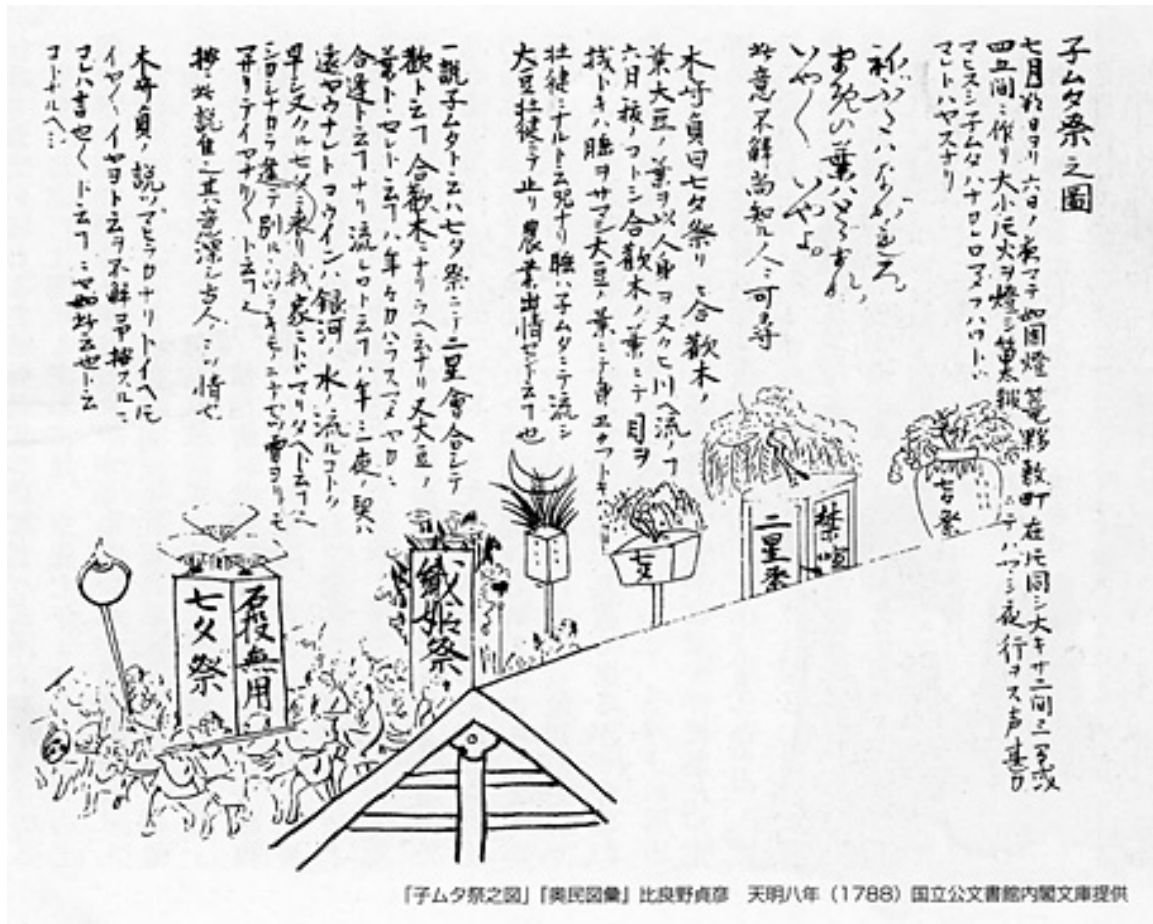
「弘前ねぶた祭り」の起源については、諸説ある。第一の説は、青森県を代表する郷土史研究家の一人、藤田本太郎氏が提唱している説で、坂上田村麻呂が蝦夷（えみし）一東北地方で、朝廷の命令に従わない集団一征伐の際に、大きな藁人形を用いて蝦夷を退治したという故事に由来するというものである（注4）。第二の説は、同じく郷土史研究家の一人、松野武雄氏が提唱している説で、後に弘前藩初代藩主となる津軽為信公（1550～1607）が、1593年（文禄2年）、京都で、当時の重臣であった服部長門守に命じて二間四方の大灯籠を作らせ、それを持って京の町を練り歩いたという出来事に起源を持つというものである（注5）。第三の説は、青森県の民俗学者の一人、松木明氏が提唱している説で、眠気や疲れ等の有害なものを川や海に流す「眠り流し」という行事に起源を持つというものである（注6）。これらの三つの説のうち、最も有力であると思われるのは、松木明氏が提唱しているように、この祭りが「眠り流し」という行事に起源を持つという説である。

「弘前ねぶた祭り」の起源については、以上の通りである。続いて「弘前ねぶた祭り」の歴史的展開について、大づかみに説明したい。

「弘前ねぶた祭り」で使用されている扇灯籠は、この祭りの起源にあたとされる「眠り流し」という行事に用いられた角灯籠に由来すると考えられる。以上のことは、つぎの事実から裏付けられる。すなわち、1788年（天明8年）、江戸幕府10代将軍徳川家治（1737～1786）の時代、弘前藩士である比良野貞彦（ひらのさだひこ）（不明～1798）が著した『奥民図彙（おうみんずい）』には「七夕祭」「織姫祭」等といった文字が書かれている角灯籠や、笹の葉や大豆、ネムの木等を載せた角灯籠、扇を載せた角灯籠等が描かれた図が収められている（次頁【図表1】）。これらの角灯籠は、盆行事に用いられていた盆灯籠から発展したと推測される。つまり、角灯籠には、死者の霊を慰めるという鎮魂の意味が込められているというわけである。ネムの木や大豆の葉を載せた角灯籠については、農民が眠気を払って、農作業に専念することによって、豊作を祈願するという意味が込められている。また、角灯籠に扇を載せた背景には、扇は縁起の良いものであると見なされていたことから、幸福を祈願するという意図を読み取ることができる。

この角灯籠は、人形灯籠へと変化していくことになる。この変化は、19世紀初期、すなわち、文化文政年間に起こったと推測される（注7）。文政年間から明治時代初期にかけて、弘前藩士である内藤官八郎（ないとうかんはちろう）が著した『弘藩明治一統誌（こうはんめいじいっとうし）』には、縁起の良い蝦や、朝比奈三郎義秀（あさひなさぶろうよしひで、鎌倉時代の御家人）、関羽（三国志に登場する蜀の劉備玄徳の重臣）、樊繪（はん

かい、劉邦の重臣) 等の日本や中国の故事にちなむ武者たちが題材に用いられていることが確認される。



【図表1】比良野貞彦『奥民図彙』1788年(天明8年)「子ムタ祭之図」  
(国立公文書館内閣文庫所蔵)

さらに、この人形灯籠は、現在の「弘前ねぶた祭り」で用いられている扇ねぶたの原型にあたる扇灯籠へと変化していった。この変化は、文政年間から明治時代初期にかけて起こったと推測される(注8)。人形灯籠から扇灯籠への変化としては、扇灯籠の表絵(「鏡絵」)に「武者絵」が描かれるようになったということである。「武者絵」の題材には、人形灯籠の題材として用いられていた朝比奈三郎義秀、関羽、樊繪等、日本や中国の故事にちなむ武者たちが一般に用いられた。すなわち、人形灯籠から扇灯籠への変化は、かつ

て人形灯籠の題材として用いられた武者たちの超人的な力を「武者絵」に引き継がせることによって邪気を退散させるという要素と、縁起の良いものとして使われている扇を灯籠の形に用いることによって幸福を祈願するという二つの要素が一体化したものであると解することができる。

さらに、時代が進むにつれて、扇灯籠にはつぎの二つの大きな変化が起こった。

第一の大きな変化は、扇灯籠の下の部分に「開き」と「額」という部分が結合することによって、灯籠の構造が複雑化したということである。以上のような変化が起こったのは、1882年（明治15年）から1887年（明治20年）にかけてのことであるとされている（注9）。

第二の大きな変化は、扇灯籠の大型化に伴って、電線を避けるための折り返しや、扇灯籠の高さを調整するための昇降機、回転装置等の仕掛けが組み込まれたということである。現在、「弘前ねぶた祭り」で用いられている扇灯籠は、観光資源としても高い価値を有している。そこには、扇灯籠を「弘前ねぶた祭り」の主役をなすものとして位置付けることによって、この祭りを観光資源として活用することで、地域の経済産業を活性化させるという政策的意図がうかがえるのである。

「弘前ねぶた祭り」の起源とその歴史的展開については、以上の通りである。

### 3) 地域の産業振興政策の中での「弘前ねぶた祭り」

本節では、「弘前ねぶた祭り」が以上のような歴史的展開をたどってきた中で、この祭りが地域社会において果たしてきた役割について概観するとともに、特にこの祭りが地域の産業振興政策の中で担ってきた役割に焦点をあてたい。

前節の説明からも明らかなように、「弘前ねぶた祭り」は、藩政時代から現在に至るまで、祭りの中核を担ってきた灯籠の形態等の変化を中心に、複雑な展開を遂げてきたことが分かる。現在、「弘前ねぶた祭り」で使用されている扇灯籠は、「眠り流し」という行事に用いられていた角灯籠に由来すると考えられる。この角灯籠は、盆行事に用いられた盆灯籠から発展したものと推測することができる。盆灯籠には死者の霊を慰めるという鎮魂の意味が込められていた。そこから発展してきた「眠り流し」という行事の角灯籠にも、同様の意味が込められていると考えられる。以上の通りであるとしたら、「弘前ねぶた祭り」は、その起源にあたとされる「眠り流し」という行事から鎮魂という宗教的な役割を引き継いでいると見ることができる。

死者の霊を慰めるという鎮魂の意味を角灯籠に担わせるということとは別に、角灯籠には、邪気退散とともに幸福祈願という別の宗教的役割が与えられていたと考えることができる。この役割は、角灯籠から人形灯籠への変化の過程で、より一層強化されていったと思われる。前節でも述べたように、人形灯籠の題材として、蝦を型どった灯籠、日本や中

国の故事にちなむ武者たちを型どった灯籠が用いられたということが、以上の事実を裏付けている。蝦は、縁起の良いものとして重んじられる一方で、武者はその超人的な力によって、邪気を退散させる力を持つと考えられていたからである。邪気退散と幸福祈願という宗教的役割は、人形灯籠から扇灯籠へと変化した後、現代の「弘前ねぶた祭り」にも脈々と受け継がれていると見ることができる。

「弘前ねぶた祭り」の歴史的展開を広く社会的観点に立って見た場合、そこには、以上のような宗教的役割と並行して、もう一つ重要な役割を確認することができる。

「ねぶた祭り」は、この祭りの起源にあたる「眠り流し」という行事の時代から現在に至るまで、基本的に町会主体で運営されてきたという経緯がある。つまり、この祭りは、地域コミュニティの形成と存続において、「地域アイデンティティ」の主要なよりどころの一つとして、重要な役割を果たしてきたということである。現在の「弘前ねぶた祭り」は、弘前市とその周辺地域に在住する人々にとって「地域アイデンティティ」の主要なよりどころの一つとして、きわめて重要な役割を担っている。2020年（令和2年）、2021年（令和3年）には、新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症の拡大の影響で「弘前ねぶた祭り」が2年連続中止に追い込まれた。このことによって地域住民への心理的影響が懸念されるということについては、本論考冒頭でも指摘した通りである（注10）。

「弘前ねぶた祭り」は、このように、その起源にあたる「眠り流し」という行事の時代から現在に至るまで、鎮魂と邪気退散と幸福祈願という宗教的役割、および「地域アイデンティティ」の主要なよりどころの一つとしての社会的役割を担ってきたと言える。以上の役割と並んで、現在の「弘前ねぶた祭り」について論じる場合に、決して無視することのできないもう一つの重要な役割を見出すことができる。すなわち、この祭りが地域の産業振興政策の中で担ってきた役割である。

「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振興政策の中で担ってきた役割のうち、最も重要であると考えられるのは、この祭りが地域の重要な観光資源の一つとして果たしてきた役割である。「ねぶた祭り」が地域の観光資源として強く意識されるようになったのは、藤田氏も指摘しているように、1950年代のことである（注11）。事実、1950年代は、高度経済成長が進んだことによって、日本経済が飛躍的に発展した時期にあたる。この時期に「ねぶた祭り」が地域の観光資源として強く意識され始めたということを裏付けているのは、つぎの点である。すなわち、前節でも述べたように、扇灯籠の大型化に伴って、電線を避けるための昇降機、回転装置等の仕掛けが扇灯籠に組み込まれるようになったのは、この時期にあたるということである。

扇灯籠が大型化し、各種の仕掛け等、工夫を凝らした扇灯籠の製作が可能となった背景には、地域の経済が豊かになったという事実が存在すると思われる。その一方で、大型化

し、各種の工夫を凝らした扇灯籠を「ねぶた祭り」に用いることには、明らかに、この祭りを地域の観光資源の一つとして積極的に活用しようという意図が伺えるというわけである。

「弘前ねぶた祭り」が地域を代表する観光資源の一つとして成長を遂げていくためには、国内外で「弘前ねぶた祭り」の知名度をより一層高めることが必要であった。1971年（昭和46年）の「弘前ねぶた祭り」に、青森県を代表する画家の一人、棟方志功（1903～1975）制作の「ねぶた絵」を掲げた扇灯籠が運行されたことは、この祭りの知名度を高める大きなきっかけとなった。さらには、従来の「弘前ねぶた祭り」にはなかった特殊な前灯籠、パレード等の新しい要素を取り入れるようになったことも、「弘前ねぶた祭り」の知名度を全国的に高めるのに大きく貢献した。1980年代における「弘前ねぶた祭り」の海外進出に向けた取り組みは、この祭りの知名度を世界的に高めるのに役立った(注12)。

以上の取り組みは、「弘前ねぶた祭り」が地域の重要な観光資源の一つとして、地域の産業振興に重要な役割を果たすのに拍車をかけることになった。

その後、日本はいわゆる「観光闘争」の時代に入っていく。このような時代の中で、「弘前ねぶた祭り」が「青森ねぶた祭り」や「八戸三社大祭」と並んで、地域の重要な観光イベントの一つとして注目されるようになったことは、当然の結果である。1998年（平成10年）の青森県による「文化観光立県宣言」は、このような地域の観光産業推進の流れを踏まえたものであると見ることができる。

日本国内の各自治体が観光産業を地域の主要な産業の一つとして重視するようになった結果、その過熱化によって、様々な課題も生じている。「弘前ねぶた祭り」に関して言えば、観光客の目を引くような新しい要素を積極的に取り入れる等の措置が取られるようになったこと等である。このような様々な工夫は「弘前ねぶた祭り」の魅力を高めるのに効果的であるとされる一方で、伝統行事としての「弘前ねぶた祭り」の基本的な性格が失われることを懸念する声もある。

以上の課題については、本研究において提起する問題と関連付けて説明したい。

#### 4) 問題提起

前節でも指摘したように、「弘前ねぶた祭り」はその歴史的展開の中で、様々な役割を果たす一方で、現在においては、特に地域の産業振興政策の中で、地域の代表的な観光資源の一つとして重要な役割を担っている。「弘前ねぶた祭り」を地域の貴重な文化遺産の一つとして次世代に伝えていくための方策を検討する上で、現在、この祭りが地域の産業振興政策の中で担っている役割を無視することはできない。そこで、本研究では、地域の産業振興政策という観点に立って、この祭りの現状をきちんと把握するとともに、その課



題を正確に分析することによって、この祭りの存続に向けた具体的な方策を検討したい。

地域の産業振興政策と関連付けて「弘前ねぶた祭り」の位置付けについて考えた場合、そこには様々な問題が存在している。

各自治体の観光産業振興政策の過熱化に伴って、現在の「弘前ねぶた祭り」の運営においても様々な課題が生じていることについては、前節でも指摘した通りである。それらの課題の多くは、伝統行事としての「弘前ねぶた祭り」をどのように存続させていくべきかという根本的な問題と密接に関係している。これらの課題とは別に、「弘前ねぶた祭り」を地域の貴重な文化遺産として次世代に伝えていくためには、抜本的な解決を必要とするような大きな問題に私たちは直面している。

冒頭でも述べたように、現在、青森県は、少子高齢化・過疎化とそれに伴う人口減少が急速に進んでいる地域の一つに挙げられる。国の推計によれば、2040年代には県の人口は現在の約125万人から80万人にまで減少すると予想されている。県の人口減少に伴って、弘前市の人口も12万人台にまで減少すると予想される（注13）。今後、青森県で人口が大幅に減少することが予想される中で、将来的に「弘前ねぶた祭り」を存続させていくことにどのような意義があるのか。存続させていくべきであるとするれば、県および市はどのような方策を検討する必要があるのか。

本研究では、以上の問題設定に立って、つぎのような順序で論述を進めていきたい。

本論第一章では、地域を代表する文化遺産の一つとしての「弘前ねぶた祭り」の社会的背景と現状について考察する。具体的には、「弘前ねぶた祭り」の発展とその社会的背景について概観した後、地域の産業振興政策の推進の中で、観光資源としての「弘前ねぶた祭り」がどのように発展していったのかという点に焦点をあてる。その上で、地域の産業振興政策の推進の中で「弘前ねぶた祭り」を取り巻く状況について考察する。

本論第二章では、地域の産業振興政策の中で「弘前ねぶた祭り」が直面している諸課題について論じる。そこで取り上げる課題としては、1) 参加団体という観点からみた「弘前ねぶた祭り」の運営上の問題、2) 後継者の育成にかかわる問題、3) 地域の産業振興政策の中に「弘前ねぶた祭り」をどのように位置付けるかという問題である。本論第二章では、これらの問題について論じる。

本論第三章では、地域の文化遺産としての「弘前ねぶた祭り」を次世代に伝えていくための具体的な方策を検討する。具体的には、1) 「弘前ねぶた祭り」への参加形態等の見直し、2) 「弘前ねぶた祭り」の運営等に携わる人材育成の強化、3) 国内外の自治体等の連携等が挙げられる。

以上の諸点を中心に、「弘前ねぶたまつり」地域の貴重な文化遺産の一つとして次世代に伝えていくことの重要性について論じることが本研究の目的である。

## 本 論

### 第一章 地域の文化遺産としての「弘前ねぶた祭り」—社会的背景と現状—

本章では、地域を代表する文化遺産の一つとしての「弘前ねぶた祭り」の発展とその社会的背景、およびこの祭りの現状について考察する。

第一節では、「弘前ねぶた祭り」が地域を代表する祭りの一つとして発展し、現在のよ  
うな形態を取るようになったことについて、その社会的背景を明らかにする。

第二節では、地域の代表的な観光資源の一つとして「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振  
興政策の中で、どのように発展していったのかという点に焦点をあてる。

第三節では、地域の産業振興政策の推進の中で、観光資源の一つとしての「弘前ねぶた  
祭り」を取り巻く状況について考察する。

#### 1)「弘前ねぶた祭り」の発展とその社会的背景

「弘前ねぶた祭り」の起源にあたとされるものに関しては、既に序論で述べた通りで  
ある(注1)。本節では、「弘前ねぶた祭り」が地域を代表する祭りの一つとして発展し、  
現在のよ  
うな形態を取るようになった背景に、どのような社会経済的要因が存在したのか  
ということを明らかにしたい。

現在「弘前ねぶた祭り」で使用されている扇灯籠は、この祭りの起源にあたとされる  
「眠り流し」という行事で用いられていた角灯籠に由来すると考えられる。これらの角灯  
籠には「七夕祭」「織姫祭」等の文字が書かれている角灯籠、笹の葉や大豆、ネムの木等  
を載せた角灯籠、扇を載せた角灯籠等が含まれていた。これらの角灯籠は、先述したよう  
に、盆行事に用いられていた盆灯籠から発展したものであると考えられる。つまり、角灯  
籠には、死者の霊を慰めるという鎮魂の意味が込められているというわけである。ネムの  
木や大豆等を載せた角灯籠については、農民が眠気を払って、農作業に専念することによ  
って、豊作を祈願するという意味が込められている。以上の点についても、序論で既に説  
明した通りである(注2)。

このように、「眠り流し」という行事に用いられていた角灯籠に死者の霊を慰めるとい  
う鎮魂の意味を持たせるとともに、豊作を祈願するという意味を持たせていた背景には、  
どのような社会経済的要因が存在していたのだろうか。

この点について、論者は、当時、弘前藩を頻りに襲っていた飢饉と関連付けて説明する  
必要があると考える。当時、弘前藩では、飢饉が頻発したことによって、おびたしい数  
の餓死者が続出するといった悲惨な状況にあった(注3)。そのような状況の中で、藩内の  
農民たちは、「眠り流し」という行事にネムの木等を載せた角灯籠や扇を載せた角灯籠等

を用いたというわけである。

「眠り流し」という行事に用いられていた角灯籠に死者の霊を慰める鎮魂という意味が含まれていたという点については、先述した通りである。そこには、死者の霊を慰めるといふ人々の強い思いが込められていたと見ることができる。これに対して、ネムの木等を載せた角灯籠や扇を載せた角灯籠が用いられたのは、ネムの木等の生命力にあやかって農作業に専念するという意図とともに、縁起の良い扇にあやかることによって、二度と飢饉が起こらないように豊作を祈願するという強い思いが藩内の農民にあったのではないのかと考えられる。

角灯籠から人形灯籠への変化が起こったのは、序論でも述べたように、19世紀初期、すなわち、文化文政年間においてであると推測される。これらの人形灯籠には、縁起の良い蝦や、朝比奈三郎義秀（あさひなさぶろうよしひで、鎌倉時代の御家人）、関羽（三国志に登場する蜀の劉備玄徳の重臣）、樊繪（はんかい、劉邦の重臣）等、日本や中国の故事にちなむ武者たちを題材とした灯籠が含まれていた。

このように、灯籠が人形化した背景には、どのような社会経済的要因が存在していたのだろうか。

この点について、藤田氏は、町人が武士と比較して圧倒的な経済力を持つようになったということがその背景にあると推測している（注4）。人形灯籠は角灯籠と比較すると、制作に多大な時間を要するとともに、多くの費用がかかる。そのため、経済的に十分な余裕が持てるようになったことが、灯籠が人形化するきっかけを作ったのではないかと藤田氏は説明している（注5）。

たしかに、角灯籠から人形灯籠へと変化したことについては、藤田氏も指摘しているように、経済的要因によるものが大きいと思われる。その一方で、角灯籠から人形灯籠へと変化していった背景には、そのような経済的要因だけでは十分に説明しきれない別の背景があったのではないかと考えられる。

灯籠が角灯籠から人形灯籠へと変化したとされる文化文政年間（19世紀初期）は、明治維新につながる時代の過渡期にあたる時期であった。そのような時代の流れの中で、弘前藩では、天然痘等の疫病が流行したり、その時代になると、日本近海に諸外国の船が頻繁に姿を見せるようになった結果、弘前藩が蝦夷地の警備を受け持つにあたって、多くの弘前藩士が斜里町（しゃりちょう）—現在の北海道のオホーツク海側の地名—で凍死したりする等の悲惨な状況に見舞われるという出来事が起きた（注6）。そのような時代状況の中で、当時の人々が蝦を形どった灯籠や、日本や中国の故事にちなむ武者たちを題材にした人形灯籠を用いたというわけである。

蝦は長寿を象徴する生き物であったので、その背景には、人々が蝦の生命力にあやかろ

うとしたという意図が伺える。その一方で、日本や中国の故事にちなむ武者たちを人形灯籠の題材としたのは、彼らの超人的な力によって邪気を退散させるという意図があったと考えられる。

以上のことから、灯籠が角灯籠から人形灯籠へと変化した背景には、藤田氏が指摘するような経済的要因の他に、当時特有の社会的状況が色濃く反映していると考えられる。

これに対して、人形灯籠から扇灯籠への変化は、序論でも説明したように、文政年間から明治時代初期にかけて起きたと推測される。灯籠が人形灯籠から扇灯籠へと変化した背景には、どのような社会経済的要因が存在していたのだろうか。

その点について、藤田氏は、廃藩置県以来、弘前が経済的に衰退していったという事実を照らして、豪華絢爛な人形灯籠に変えて、制作がより容易な扇灯籠が用いられるようになったと説明している（注7）。しかし、このような経済的要因に着目するだけでは、明治時代の人々が扇を灯籠の題材として用いたことについての説明としては、いささか不十分であると思われる。先述したように、扇には、縁起を担ぐという重要な役割が古くから与えられていたという事実が存在する。扇が灯籠の題材として用いられるようになった背景には、廃藩置県と並行して「四民平等」という制度が導入されたこと（注8）等に象徴されるように、伝統的価値の変革を伴う新しい時代への変化の流れの中で、人々がそのような時代への強い期待を扇灯籠に込めたという事実があると考えられる。つまり、灯籠が人形灯籠から扇灯籠へと変化したのは、新しい時代への人々の強い期待を反映していると見ることができるだろう。

「弘前ねぶた祭り」の発展とその社会的背景については、以上の通りである。

## 2) 地域の産業振興政策と観光資源としての「弘前ねぶた祭り」

本節では、地域の産業振興政策と観光資源としての「弘前ねぶた祭り」について説明したい。

「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振興政策の中で担ってきた役割のうち、最も重要であると考えられるのは、この祭りが地域の重要な観光資源の一つとして果たしてきた役割である。「ねぶた祭り」が地域の観光資源として強く意識され始めたのは、序論でも説明したように、1950年代のことである（注9）。事実、1950年代は、高度経済成長が進んだことによって、日本経済が飛躍的に発展した時期にあたる。この時期に「弘前ねぶた祭り」が地域の観光資源として強く意識され始めたということを端的に裏付けているのは、つぎの点である。すなわち、扇灯籠の大型化に伴って、高さを調整するための昇降機、回転装置等の仕掛けが扇灯籠に組み込まれるようになったのは、この時期にあたるという事実である。

扇灯籠が大型化し、各種の仕掛け等の工夫を凝らした扇灯籠の制作が可能となった背景には、地域経済が豊かになったという事実が存在すると思われる。その一方で、そのように大型化し、各種の工夫を凝らした扇灯籠を「弘前ねぶた祭り」に用いることには、明らかに、この祭りを地域の観光資源の一つとして積極的に活用しようという意図が伺えるというわけである。

「弘前ねぶた祭り」が地域の観光資源として強く意識され始めたのは、先述したように、1950年代のことである。しかし、その当時、「青森ねぶた祭り」がすでに高い知名度を誇っていたのに対して、「弘前ねぶた祭り」はさほど高い知名度を獲得していなかった。

「弘前ねぶた祭り」の知名度が高まっていくのは、藤田氏も指摘しているように、1970年代に入ってからのことである（注10）。

「弘前ねぶた祭り」の知名度を一挙に高めるきっかけとなった出来事の一つとして挙げられるのは、1971年（昭和46年）に開催された「弘前ねぶた祭り」において、8月1日から3日までの三日間、青森県を代表する画家の一人、棟方志功（1903～1975）が描いた「鏡絵」と「見送り絵」等で飾った、高さ5.61m、幅5.2mの扇ねぶたが運行されたということである。この「鏡絵」の題材は「天の岩戸」、「見送り絵」の題材は「天照大御神」であった。その反響は非常に大きかった。その理由は、棟方志功が題材として選んだ「鏡絵」と「見送り絵」の題材が斬新であったことによる。一般に、「ねぶた絵」の題材と言えば、三国志や水滸伝等の中国の故事にちなむものが多かった。これに対して、棟方志功が「ねぶた絵」の題材として選んだ「天の岩戸」「天照大御神」等は、従来の「ねぶた絵」の題材として一度も用いられたことがなかったからである。その点が、従来の「弘前ねぶた祭り」にない新しい特徴として、観光客の注目を引くことになったのではないのかと藤田氏は推測している（注11）。さらに、この年の「弘前ねぶた祭り」のもう一つの特徴として、東京方面から祭りを見物にやって来た大学生たち、近県から祭りの見物にやって来た女性たちが、棟方志功の「鏡絵」等で飾った扇ねぶたの綱を引っ張るなどして「ねぶた」の運行に参加したということが挙げられる（注12）。これは、「弘前ねぶた祭り」がいわゆる参加型の観光イベントとして発展しうる可能性を持っていることを示すのに役立った。

さらに「弘前ねぶた祭り」の知名度を高めるのに大きく貢献した出来事の一つとして、従来の「弘前ねぶた祭り」には見られなかった特殊な前灯籠、パレード等の新しい要素が取り入れられるようになったことが挙げられる。パレードの代表的なものとしては、1975年（昭和50年）開催の「弘前ねぶた祭り」に「弘前自衛隊ねぶた協力会」という団体による企画の下、30名から40名の自衛隊員が剣舞を披露したこと、続いて、1978年（昭和53年）開催の「弘前ねぶた祭り」に「鷹匠町・馬屋町・中新町」という三つの町会からなる参加団体が「お姫様行列」を披露したこと等を挙げることができる（注13）。

これに対して、特殊な前灯籠にあたるものとしては、弘前市を象徴するものとして「岩木山」、弘前市の歴史的建造物の一つとして有名な「弘前城追手門」等を題材としたものが挙げられる。

1980年（昭和55年）1月28日、「弘前ねぶた祭り」は「重要無形民俗文化財」の指定を受けた。「重要無形民俗文化財」というのは、民俗文化財の中で最も重要なものを国が指定するというものである（注14）。その背景には、以上述べてきたような様々な取り組みによって「弘前ねぶた祭り」が知名度を高めていった結果、この祭りを地域の代表的な文化遺産の一つとして位置付けるとともに、この祭りの歴史文化的価値を再認識するという動きが存在したことは明らかである。

つぎに、「弘前ねぶた祭り」が世界的に知名度を高めていったこととその社会的・文化的背景について説明していきたい。

「弘前ねぶた祭り」が海外に進出したのは、1980年代のこととされている（注15）。

その背景には、日本経済の安定化と国内企業の積極的な海外進出戦略の結果として、海外の歴史文化に対する国民の関心が高まりを見せていったという事実がある。弘前市民の間にも、海外との文化交流に乗り出そうという機運が高まってきた。このことが「弘前ねぶた祭り」を海外に積極的に紹介するという取り組みへとつながっていったと考えられる。以上のような取り組みは、海外において「弘前ねぶた祭り」の知名度を高めるのに大きく貢献した（注16）。

「弘前ねぶた祭り」の海外進出に向けた取り組みの代表的な事例としては、以下のものを挙げることができる（注17）。

- (1) 1983年（昭和58年）に、アメリカ合衆国西海岸の都市シアトルにおいて、同市と弘前市民との間の民間の文化交流事業の一環として、高さ6メートルの大型ねぶたと高さ3.5メートルの小型ねぶたの運行が行われた。この運行はシアトル市民の大歓迎を受けた。
- (2) 1987年（昭和62年）には、「津軽ねぶた歴史研究会」という参加団体が、オランダの首都アムステルダムにおいて高さ6メートルの大型ねぶたの運行を行った。
- (3) 1988年（昭和63年）には、西ドイツをはじめとするヨーロッパの国々において、「津軽ねぶた歴史研究会」による「ねぶた」の運行が行われ、大変好評を博した。
- (4) 1991年（平成3年）には、中国の雲南省で開催された国主催の「第三回中国芸術祭」において、高さ5メートルの大型ねぶたの運行を行った。この運行は地域を挙げての歓迎ムードの中で、大変盛況であった。

「弘前ねぶた祭り」の海外進出に向けた代表的な取り組みについては、以上のものを挙げるができる。これらの取り組みへの社会的反響は非常に大きかった。特に、(4)中

国の雲南省で開催された「第三回中国芸術祭」におけるねぶたの運行に対する中国国民の反応には特筆すべきものがある。この「ねぶた」の運行は、雲南省の人々から親しみを持って歓迎された。その返礼として、1993年（平成5年）に開催された「弘前ねぶた祭り」には、「雲南省青年連合会」所属の15名の若者が中国式の灯籠を携えてこの祭りに参加した。つまり、「弘前ねぶた祭り」は、日本と中国相互の文化交流の進展に大きく貢献したというわけである（注18）。

その後、日本はいわゆる「観光闘争」の時代に入っていく。国内の自治体は財政安定化に向けた方策の一環として、観光産業の推進により一層力を入れる方向へと動き出したのである。青森県も地域の観光産業の推進に向けて、地域の観光資源の掘り起こしや、様々なキャンペーン活動等を通して、観光客を招致することに一層力を入れるようになった。現在の「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振興政策の中で地域を代表する観光資源の一つとして位置づけられるのは、基本的にこの流れの延長線上にあると見ることができるだろう。

1998年（平成10年）、青森県は「文化観光立県」を宣言した。この宣言は、青森県の人口が急速に減少していく中で、地域の産業・経済が衰退することを懸念した県が、地域の産業・経済を活性化させるための方策の一環として打ち出したものである（注19）。1998年（平成10年）4月29日と5月2日に、弘前市において「春ねぶた」（花見の時期に「ねぶた」を弘前市街地で運行する行事）の最初の運行が行われたことは、青森県が同年7月に打ち出した「文化観光立県」の趣旨に合致していると見ることができるだろう。この時期は「弘前さくらまつり」の開催期間中であったが、この祭りの序盤で、祭りの開催地にあたる弘前公園内の桜がほとんど散ってしまったことから、弘前市は桜を鑑賞することができなかった観光客のために、「ねぶた」の運行を急遽、企画したのである（注20）。そこには、地域を代表する文化遺産の一つにあたる「ねぶた」を観光資源として積極的に活用しようという弘前市のしたたかな観光戦略が伺える。この年以降、「春ねぶた」は地域の観光産業振興政策の一環として、毎年実施されるようになった。

以上のように、日本国内がいわゆる「観光闘争」の時代に入り、各自治体が観光産業を地域の主要な産業の一つとして重視するようになった結果、そのような観光産業振興政策の過熱化に伴って、様々な課題も生じてきている。

「弘前ねぶた祭り」に関して言えば、先述したように、より多くの観光客を招致することを目的として、従来祭りにはなかったものを、観光客の目を引く新しい要素として積極的に取り入れる等の措置が取られるようになったことである。例えば、特殊な前灯籠、パレードを取り入れる等の工夫がそれにあたる。「弘前ねぶた祭り」に特殊な前灯籠やパレード等を取り入れるようになったのは、先述したように、1975年代以降のことである。1989年（平成元年）に開催された「弘前ねぶた祭り」では、さらに工夫を凝らした特殊な

前灯籠等が用いられるようになった。

さらに工夫を凝らした特殊な前灯籠に関しては、以下のものを挙げるができる。

- (1) 「マスコットキャラクター」を題材とした前灯籠、例えば、1989年（平成元年）の「弘前ねぶた祭り」において「弘前市職員福利厚生会」という団体に参加している会員によって制作・披露された「ウルトラマン兄弟」「ドラゴンボール」等の前灯籠（注21）。
- (2) 1989年（平成元年）の「弘前ねぶた祭り」において「弘前航空電子株式会社」という団体によって制作・披露された「スペースシャトル」を題材とした前灯籠や、同年の「弘前ねぶた祭り」において「小栗山ねぶた愛好会」という団体によって製作・披露された大凧（大きな凧絵）（注22）。
- (3) 1989年（平成元年）の「弘前ねぶた祭り」で「桜ヶ丘ねぶた愛好会」という団体によって制作・披露された100個のりんご提灯を飾った前灯籠（注23）。

このように、地域の伝統的な文化行事の一つである「弘前ねぶた祭り」に特殊な前灯籠やパレード等を取り入れたことは、この年の「弘前ねぶた祭り」を大いに盛り上げることに役に立ったと考えられる。事実、この年の「弘前ねぶた祭り」は、観光客数が過去最高の174万5千人を記録し、そこから過去最高の33億4600万円という経済効果も得られた（注24）。

地域の伝統的な文化行事の一つである「弘前ねぶた祭り」に特殊な前灯籠やパレード等、それまでにない新しい要素を取り入れることは「観光客を楽しませたい」という弘前市民のサービス精神を明らかに反映するものであって、この祭りを盛り上げるのに非常に効果的であると判断される。しかし、その一方で、そのような新しい要素を取り入れることによって、伝統行事としての「弘前ねぶた祭り」の基本的性格が損なわれることを懸念する声もあるだろう。

地域の産業振興政策と観光資源としての「弘前ねぶた祭り」については、以上の通りである。

### 3) 地域の観光資源としての「弘前ねぶた祭り」を取り巻く状況

本節では、地域の観光資源の一つとしての「弘前ねぶた祭り」を取り巻く状況について考察する。

現在の「弘前ねぶた祭り」は、毎年8月上旬に「弘前ねぶたまつり運営委員会」の主催で開催される。この委員会は（A）自治体としての弘前市、（B）公益社団法人弘前観光コンベンション協会、（C）弘前商工会議所、（D）公益社団法人弘前市物産協会、（E）弘前ねぶたまつり合同運行安全会議という5つの機関によって構成されている。



以下、「弘前ねぶたまつり運営委員会」を構成している5つの機関について、各機関が「弘前ねぶた祭り」の運営において担う役割等について解説する（注25）。

(A) 自治体としての弘前市

弘前市は、地域の自治体として、毎年開催される「弘前ねぶた祭り」の企画運営、この祭りに参加する団体の参加申請の受付等を担当する。自治体としての弘前市のこの祭りの企画運営に関わる業務の最も重要なものとしては、この祭りを開催するための予算措置を講じることである。この予算措置の中には、この祭りに参加する団体を対象とする祭りへの参加のための補助金の計上等が含まれる（注26）。

(B) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会

公益社団法人弘前観光コンベンション協会は、2005年（平成17年）に、弘前観光協会とコンベンションビューローが統合することによって新たに設立された機関である。この協会が設立された目的は「弘前市及びその周辺地域の有する文化的、社会的特性を活かし、観光及びコンベンションの振興並びに地域経済の活性化に関する事業を行い、もって地域社会の健全なる発展に寄与する」というものである（注27）。

公益社団法人弘前観光コンベンション協会が「弘前ねぶた祭り」の運営において担う役割としては、（ア）観光客のための有料観覧席の設置、（イ）「弘前ねぶた祭り」への参加団体の審査、（ウ）祭りに参加する人々のための「ねぶた囃子講習会」の開催企画等を挙げることができる。

以下、（ア）～（ウ）の役割について、具体的に説明したい。

（ア）有料観覧席は、「弘前ねぶた祭り」を見物するために当市を訪れる国内外の観光客を対象として、毎年、設置されるものである。有料観覧席の使用料は、使用者1名につき2000円で、毎年、1500席から2000席が設けられる。有料観覧席が設けられる場所は、祭り開催期間中の8月1日から8月4日までは、「ねぶた合同運行」の起点にあたる桜大通りの一角である。これに対して、8月5日と8月6日の2日間は、弘前駅前一角に有料観覧席が設けられる。

（イ）「弘前ねぶた祭り」に参加する諸団体の審査は、①扇灯籠および人形灯籠の構造、②「ねぶた絵」の題材、③運行ルールが守られているか、④「ねぶた囃子」の演奏、⑤参加者全員の士気の高さという5つの観点を基準に、総合的に行われる。そこから、審査結果をもとに各賞が決定される。主な賞としては「青森県知事賞」「弘前市長賞」「弘前観光コンベンション協会会長賞」「弘前商工会議所会頭賞」等が挙げられる。

（ウ）「ねぶた囃子講習会」は、毎年7月3日、「弘前ねぶた祭り」に参加する人々を対象に、横笛の扱い方や「ねぶた囃子」の指導を行うために開かれるものである。

弘前観光コンベンション協会が「弘前ねぶた祭り」において担う役割については、以上

の通りである。

#### (C) 弘前商工会議所

弘前商工会議所は、商工会議所法に基づいて、1907年（明治40年）に設立された法人組織である。その目的は「弘前市の産業の振興、地域社会一般の福祉の増進に寄与する」というものである（注28）。

以上の目的の達成のために、弘前商工会議所は、観光事業と地場産業の育成ということをも重要な柱の一つとしている。具体的には「弘前ねぶた祭り」をはじめとする弘前市四大祭りや、つがる産業博覧会等を通して、地域の活性化を図るというものである（注29）。

「弘前ねぶた祭り」の運営において弘前商工会議所が担う役割としては、(ア)「弘前ねぶた祭り」に参加する団体の待機場所の確保、および(イ)各団体の待機場所の確定等を挙げることができる。

#### (D) 公益社団法人弘前市物産協会

公益社団法人弘前市物産協会は、2012年（平成24年）に設置された機関である。この機関が設置された目的は「弘前市及びその周辺地域の物産品を広く紹介宣伝して販路拡大を図るとともに、地域物産品の調査研究等を行い、もって地域産業の振興と地域社会の健全な発展に寄与する」というものである（注30）。

「弘前ねぶた祭り」の運営において公益社団法人弘前市物産協会が担う役割としては、祭りの開催期間中に、地域の特産品を主に対象とした臨時物産販売店を設置すること等を挙げることができる。

#### (E) 弘前ねぶたまつり合同運行安全会議

弘前ねぶたまつり合同運行安全会議は、2015年（平成27年）に設置された機関である。この機関が設置された目的は「弘前ねぶたまつり運行安全指針を遵守し、弘前ねぶたまつり合同運行を安全に行う」というものである（注31）。

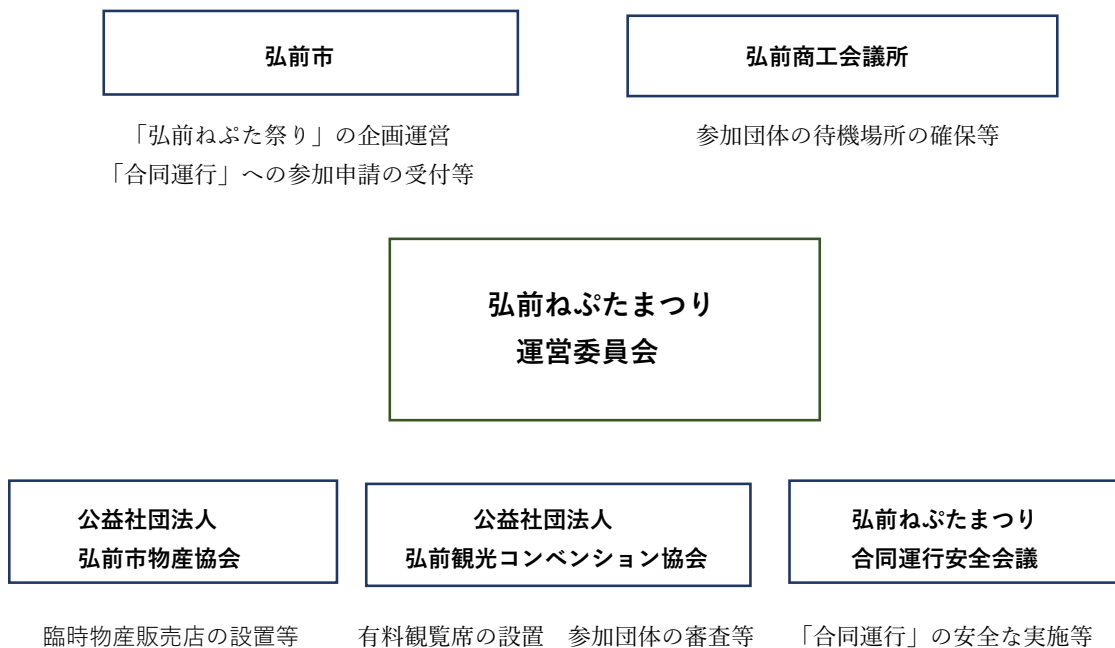
この会議の目的を明記した上記の条項は「弘前ねぶたまつり運行安全指針」に触れている。「弘前ねぶたまつり運行安全指針」というのは、2015年（平成27年）3月19日に、弘前市、弘前商工会議所、公益社団法人弘前観光コンベンション協会、公益社団法人弘前市物産協会、弘前ねぶたまつり合同運行参加団体という5つの機関によって制定されたものである。

この指針には「弘前ねぶた祭り」を安全に開催するための「安全対策の基本」の確認に始まり、「指揮命令系統や各係の役割分担に係る安全対策（指揮系統・役割分担の確認、係間の連携、各係における安全対策等）」から「本体・機器類に係る安全対策（ねぶた内部への立入り、昇降装置、ねぶたの点検等）」や「飲酒に係る安全対策」を経て「その他の安全対策」に至るまで事細かく規定されている（注32）。

以上の指針が制定されたその背景には、2014年（平成26年）の「弘前ねぶた祭り」開催期間中の8月5日夜に発生した痛ましい死亡事故の教訓がある（注33）。この事故を教訓として、弘前市は、上記の「弘前ねぶたまつり運行安全指針」に基づいて、この祭りを安全に開催するために、この機関を設置し、現在に至るといふわけである。

「弘前ねぶた祭り」の運営において、弘前ねぶたまつり合同運行安全会議が担う役割としては、（ア）この祭りへの参加団体による「ねぶた」の「合同運行」における安全対策に関する事、（イ）「合同運行」への参加資格に関する事、（ウ）「合同運行」の参加台数の調整に関する事、（エ）上記の「弘前ねぶたまつり運行安全指針」の見直しに関する事、（オ）上記の目的を達成するために必要な事業の推進に関する事等を挙げることができる（注34）。

「弘前ねぶたまつり運営委員会」を構成する5つの機関、および各機関が「弘前ねぶた祭り」の運営において担う役割等については、以下の図（【図表2】）のように整理することができる。



【図表2】「弘前ねぶたまつり運営委員会」組織図（論者作成）

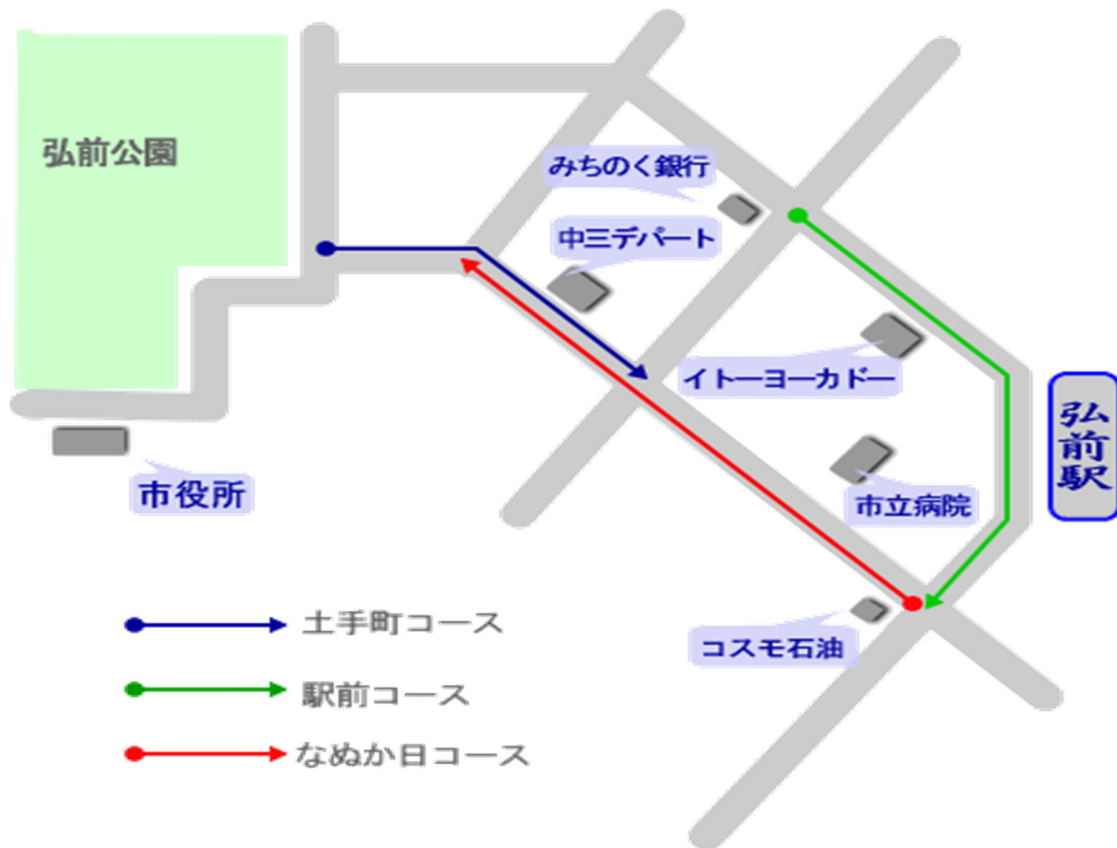
つぎに、「弘前ねぶた祭り」の開催期間とその運行コースについて説明したい。

「弘前ねぶた祭り」の開催期間は、毎年8月1日から8月7日までの7日間に設定されてい

る。以上の開催期間のうち、8月1日から8月6日までの6日間は、この祭りに参加する団体の「夜間合同運行」という方式をとっており、開催時刻は19時に設定されている。これに対して、祭りの最終日にあたる8月7日は、参加団体による「昼間合同運行」という方式をとっており、開催時刻は午前10時に設定されている。

「弘前ねぶた祭り」の運行コースについては、この祭りの開催期間中の8月1日から8月4日までの期間は「土手町コース」（桜大通りを起点として、一番町、下土手町、中土手町を経て、上土手町十字路を終点とするコース）である。これに対して、8月5日と8月6日の2日間は「駅前コース」（みちのく銀行弘前営業所前の代官町十字路を起点として、弘前駅前から大町を経て、上土手町弘善サービスステーション前の十字路を終点とするコース）である。祭り最終日の8月7日は「土手町コース」を逆に進む運行コース（上土手町弘善サービスステーション前の十字路を起点として、上土手町、中土手町、下土手町を経て、下土手町交差点を終点とするコース）である。

「弘前ねぶた祭り」の開催期間中の運行コースについては、以下の図（【図表3】）に示す通りである。



**【図表3】 「弘前ねぶた祭り」開催期間中の運行コース**  
(出典：青森祭りめぐり「弘前ねぶた運行ルート・日程」)

続いて、現在の「弘前ねぶた祭り」の運行形態について説明していきたい。

現在の「弘前ねぶた祭り」は、この祭りへの参加諸団体による「合同運行」という運行形態をとっている。「合同運行」というのは、この祭りに参加する諸団体があらかじめ定められた運行コース(祭り開催期間中の8月1日から8月4日までの4日間は「土手町コース」、8月5日と8月6日の2日間は「駅前コース」、8月7日は「土手町コース」を逆に進む運行コース)に基づいて合同で運行するという方式である。

「ねぶた祭り」が、現在のように、この祭りに参加する諸団体による「合同運行」という方式をとるようになる以前は、各町会が自分たちで製作した「ねぶた」の運行コースを自分たちの判断で決めた上で、自由に運行させるという方式をとっていた(注35)。

「ねぶた祭り」が、現在のように、この祭りに参加する諸団体による「合同運行」という方式をとるようになった時期については明らかではないが、おそらく1950年代のことであると推測される。事実、1957年(昭和32年)に、弘前観光協会(現在の公益社団法人弘前観光コンベンション協会の前身)の主催で開催された祭りには「弘前ねぶた祭り」という正式名称が初めて使用されたということである(注36)。この事実は、この年の「ねぶた祭り」が複数の団体によって合同で開催されたということを示している。いずれにせよ、「ねぶた祭り」が「合同運行」という方式をとるようになったその背景には、高度経済成長によって地域の経済が豊かになった結果、この祭りを地域の代表的な観光資源の一つとして積極的に活用しようという政策的意図が存在したということである(注37)。

「ねぶた祭り」がこの祭りへの参加諸団体による「合同運行」という方式をとるようになったことは、この祭りの開催運営に決定的な変化をもたらしたと言える。すなわち、町会主体の参加団体に加えて、地元の企業・公共団体等主体の参加団体、その他の参加団体がこの祭りに積極的に参加する機会が生まれたということである。

以上の事実をふまえつつ、つぎに、現在の「弘前ねぶた祭り」に参加している諸団体に焦点をあてていきたい。

現在の「弘前ねぶた祭り」の参加諸団体は、(a) 町会主体の参加団体、(b) 企業・公共団体等主体の参加団体、(c) その他の参加団体という3つのカテゴリーに分類することができる。以下、(a) から (c) の参加団体の基本的性格や特徴、およびそれぞれの団体が置かれている状況等について、大づかみに説明していきたい。

(a) 町会主体の参加団体

町会主体の参加団体というのは、各町会を単位として組織された団体のことであって、現在の「弘前ねぶた祭り」に参加している諸団体の中では、最も古い歴史と伝統を誇っている。以上のことは、「ねぶた祭り」がこの祭りの起源にあたとされる「眠り流し」という行事から現在に至るまで、基本的に町会主体で運営されてきたという事実（注38）と無関係ではないだろう。

町会主体の参加団体については、以下の表（【図表4】）に示す通りである。

町会主体の参加団体	初参加年	解散年	備考
茂森津軽ネプタ愛好会	1966年		
城北ねぶた同好会	1967年		1983年、1985年、1987年、1989年、1991年、1993年、1995年は不参加 連続参加するようになったのは、1996年から2016年まで 2017年以降は、2年に1回参加
紺屋町ネプタ同好会	1970年		連続参加するようになったのは、1994年以降
新町ねぶた愛好会	1975年	2012年	
茂森新町ねぶた同好会	1975年		
東門会（旧三八町会） （隔年）	1976年		
堅田ネプタ愛好会（小型）	1976年		
西地区ねぶた親交会	1976年		1976年から1993年までは、2年に1回の参加 連続参加するようになったのは、1994年以降
松原ねぶた愛好会	1976年		
駅前ねぶた愛好会	1977年		2003年は不参加
槌子ねぶた愛好会	1977年		
小栗山ねぶた愛好会	1978年		
城南ねぶた愛好会	1978年	2018年	1992年は不参加
東地区町会連合会ねぶた （城東地区ねぶた愛好会）	1978年		1987年は不参加 2002年から2006年までは「町内運行」を実施 2007年からは、再び参加
向外瀬ねぶた愛好会	1978年		
樹木ねぶた愛好会	1979年		
小沢ねぶた保存会	1981年		
藤代ねぶた愛好会	1981年	2015年	2014年開催の「弘前ねぶた祭り」における死亡事故を理由に解散
境関町会・境関 ねぶた愛好会	1982年		1986年は不参加

昭和町ねぶた愛好会 (小型)	1982年		
田町地区ねぶた愛好会	1982年	1991年	
大久保・津賀野百田 ねぶた愛好会	1983年	1995年	1984年は不参加
鬼沢ねぶた同好会	1983年		1985年、1986年、1988年は不参加 連続参加するようになったのは、1989年以降
桔梗野ねぶた友の会	1983年		
下新町ねぶた愛好会	1983年		
石渡連合会	1984年		1995年は不参加
桜ヶ丘ねぶた愛好会	1984年		
新寺町ねぶた愛好会	1984年		1990年は不参加
浜の町ねぶた愛好会	1986年		1993年は不参加
富田清水町会青年部	1987年		
宮園連合ねぶた愛好会	1988年		2006年以降は「宮園青山連合ねぶた愛好会」として「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加
土手町	1989年		「土手町」という団体が結成される以前は、上土手町・中土手町・下土手町の町会の人々が自分たちで「ねぶた」を運行していた。 現在の「土手町」という団体となったのは、1980年代後半のこととされている。 1994年、1995年、1997年、1998年、1999年は不参加 連続参加するようになったのは、2000年以降
本町ねぶた愛好会	1989年		
笹森町子供会 (小型)	1991年		1995年、2003年、2004年は不参加
独狐ねぶた愛好会	1991年		
常盤坂子供会 (小型)	1993年		1981年から1987年までは「常盤坂ねぶた有志会」という団体として「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加
青藍会	1994年		
弘前銀座街協会 (小型)	1990年		1993年は不参加
撫牛子こども会 (小型)	1995年	2015年	1992年までは「撫牛子青年会」という団体として「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加
中野ねぶた愛好会	1996年		
東目屋地区ねぶた愛好会	1997年		
百石町青年会	1998年	2000年	
浜団ねぶた愛好会 (小型)	1999年		
三ツ目内ねぶた愛好会	1999年		2009年以降は「大鱈温泉ねぶた祭り」に参加

岩木駒越ねぶた会	2002年		2004年以降は不参加
船澤ねぶた有志会	2002年	2018年	
大沢ねぶた愛好会	2003年		
青柳ねぶた愛好会	2004年		
相馬ねぶた愛好会	2006年		
鼻和ねぶた子供会	2008年		
高杉ねぶた北友会	2009年		
大根子ねぶたの会	2010年		2013年以降は「田舎館村ねぶた祭り」に参加
取上地区ねぶた愛好会	2010年	2021年	
新岡ねぶた愛好会	2011年	2019年	2013年は不参加
亀甲町協会（隔年）	不明		
栄町町会（隔年）	不明		
仲町こどもねぶた愛好会 （小型）	不明		1986年、1988年、1990年、1992年、1994年、1996年、1997年、1999年から2002年は不参加 連続参加するようになったのは、2003年以降
和徳町大通り町会（隔年）	不明		1992年、1994年、1997年、2000年は不参加

【図表4】 町会主体の参加団体一覧表

（安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社、1990年～2019年に基づいて論者作成）

上の表を見ると、町会主体の参加団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するようになったのは、1966年（昭和41年）初参加の「茂森津軽ネプタ愛好会」と1967年（昭和42年）初参加の「城北ねぶた同好会」が最初である。これらの2団体の参加をきっかけとして、1970年代には「紺屋町ネプタ同好会」（1970年（昭和45年）初参加）をはじめとして、14団体が「合同運行」に参加した。

1980年代に入ると、参加団体の数はさらに増えて、「小沢ねぶた保存会」（1981年（昭和56年）初参加）や「藤代ねぶた愛好会」（1981年（昭和56年）初参加）をはじめとして、全部で17団体が「合同運行」に参加している。

しかし、1990年代に入ると、1970年代および1980年代の参加団体数と比較した場合、「合同運行」に参加した団体の数は11団体へと減少している。その一方で、2000年代に入ってから参加した団体は10団体となっている。

町会主体の参加団体の数の推移については、以上の通りである。



町会主体の団体による「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への本格的参加は、1970年代に一気に進み、1980年代にそのピークを迎える。おそらく、そこには、この時期に日本経済がさらに成長を遂げたことによって、地域経済もより一層活性化したこと等がその背景にあると推測される。この時期に、町会主体の参加団体が「合同運行」に参加したことは、この祭りの運行形態を定着させるのに大きく寄与したとも言える。

これに対して、1990年代に入ると、町会主体の団体の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体数が減少している。この点については、町会主体の参加団体のうち、主だった団体が1970年代から1980年代にかけて、既に「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加を果たした結果、新たに「合同運行」に参加する団体の増加につながらなかったという面もあると思われる。だが、その一方で、いわゆる「バブルの崩壊」という出来事を機に、日本経済が低迷期に入ったことによって、地域経済も悪化したこと等もその要因の一つにあたると思われる。

続いて、町会主体の参加団体の基本的性格や特徴等について説明したい。

町会主体の参加団体の強みというのは、各団体が町会というそれぞれの地域に密着した組織を母体として成立しているという点である。各町会は、それぞれの地域の住民やその関係者等から構成されていて、老人から子供に至るまで、多様な世代に渡っている。以上のことは、町会主体の参加団体にとっては、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する上で有利な条件が整っていることを示している。

町会主体の参加団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する場合、そのための経費は主に町会費の一部をあてることによって賄われる。ただし、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための経費を町会費のみで賄うのには限界があるため、各町会は、経費確保のために企業等からの寄付金にも頼っているという状況である（注39）。しかし、今日、町内会費の安定的な確保が困難になりつつあるという状況の中で、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への経費を捻出するための努力が一層必要となってきている。

町会主体の参加団体がそれぞれの地域に密着した組織を母体として成立しているという点については、先述した通りである。しかし、このことは、見方を変えると、町会主体の参加団体は、その母体となる各町会が置かれている社会経済状況に左右されるということの意味している。今日、弘前市に限らず、各地域の町会は、少子高齢化と人口減少の影響によって、その運営が非常に厳しいという状況に置かれている。以上のことは、当然のことながら、町会主体の参加団体で「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加することにも少なからず影響を与えている。そのことは、町会主体の参加団体のうち、解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりする団体が多数出てきているという事実にも表れている。

以下の表（【図表5】）は、町会主体の参加団体の中で、解散またはこの祭りの「合同運行」への参加を取りやめた団体を一覧表にまとめたものである。

解散または「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加を取りやめた団体	初参加年	解散または「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加を取りやめた年	備考
田町地区ねぶた愛好会	1982年	1991年	解散
小栗山ねぶた愛好会	1978年	1992年	1992年からは有志による「町内運行」を実施
大久保・津賀野百田ねぶた愛好会	1983年	1995年	解散
浜の町ねぶた愛好会	1986年	1995年	1995年からは有志による「町内運行」を実施
石渡連合会	1984年	1997年	1997年からは有志による「町内運行」を実施
百石町青年会	1998年	2000年	解散
新町ねぶた愛好会	1975年	2012年	解散
撫牛子子ども会（小型）	1995年	2015年	2016年（平成28年）以降、有志が「三響会」という団体として「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加
藤代ねぶた愛好会	1981年	2015年	2014年開催の「弘前ねぶた祭り」における死亡事故を理由に解散
城南ねぶた愛好会	1978年	2018年	解散
船澤ねぶた有志会	2002年	2018年	解散
新岡ねぶた愛好会	2011年	2019年	解散
松原ねぶた愛好会	1976年	2022年	2022年からは有志による「町内運行」を実施
取上地区ねぶた愛好会	2010年	2021年	解散

**【図表5】 解散または「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加を取りやめた町会主体の参加団体一覧表**

（安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社、1990年～2019年に基づいて論者作成）

上の一覧表によると、町会主体の参加団体のうち、解散または「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加を取りやめる団体が見られるようになるのは、1990年代に入ってからである。1990年代には「田町地区ねぶた愛好会」（1991年（平成3年）解散）をはじめとして、5団体が解散またはこの祭りの「合同運行」への参加を取りやめた。2000年代に入ると、さらにその流れが加速して、9団体が解散またはこの祭りの「合同運行」に参加を取りやめた。これらの団体の中には、「新町ねぶた愛好会」（2012年（平成24年）解散）や「松

原ねぶた愛好会」（2022年（令和4年）より「合同運行」への参加を取りやめ）や「小栗山ねぶた愛好会」（1992年（平成4年）より「合同運行」への参加を取りやめ）等といった、1970年代の初参加以降、長年にわたって実質的に「弘前ねぶた祭り」を支えてきたとも言える参加団体が含まれている。

その背景には、おそらく、地域経済の悪化といった経済的要因に加えて、参加団体の母体となる町会それ自体の衰退によって参加人数の確保が困難になったということや、参加者の高齢化の影響等によって、町会主体の参加団体の運営が厳しくなってきた等の社会的要因が存在すると推測される。

町会主体の参加団体が解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりするということは、団体の母体となる町会が置かれている厳しい社会経済状況を反映して、今後も引き続き起きることが十分予想される。

#### （b）企業・公共団体等主体の参加団体

企業・公共団体等主体の参加団体というのは、地域の民間企業や公共団体等に所属している職員が親睦を深めることを目的として結成した団体である。これらの企業や公共団体等の側からすれば、地域を代表する観光イベントの一つとしての「弘前ねぶた祭り」に参加することは、社会貢献・地域貢献につながるという面だけでなく、企業や公共団体等のイメージアップにつながるというメリットを持っている。

企業・公共団体等主体の参加団体については、以下の表（【図表6】）に示す通りである。

企業・公共団体等主体の参加団体	初参加年	解散年	備考
弘前愛成会病院	1959年	1996年	
弘前市役所 ねぶた実行委員会	1959年		
弘前大学	1964年		
弘前自衛隊ねぶた協力会	1969年		
陸奥新報	1971年		1972年から1988年、1990年から1995年までは不参加 1996年の「合同運行」への参加は、陸奥新報創立50周年を記念したもの 1997年以降は不参加
NTT ねぶた愛好会	1975年	2021年	
弘前建設業協会	1976年	2008年	
弘前市医師会	1977年		

天理教中弘支部	1979年	2003年	1983年、1984年、1995年、2001年は不参加
弘果弘前中央青果株式会社	1981年		1983年、1984年、1986年から1988年、1990年、1992年から1994年は不参加 1998年以降は不参加
健生ねぶた愛好会	1984年	2019年	1990年から1992年、1997年、2013年、2018年は不参加
立正佼成会弘前教会 ねぶた実行委員会	1984年		
青葉会	1986年		
弘前航空電子株式会社	1989年		1991年から1994年は不参加 連続参加するようになったのは、1995年以降
社会福祉法人「一葉会」	1990年		
東海自動車工業	1990年		1991年以降は不参加
中三弘前店	1990年		1991年以降は不参加
地方水産卸売市場	1991年		1992年以降は不参加
電力グループねぶた 愛好会	1993年	2002年	
弘前市立和徳小学校	1994年		弘前市立和徳小学校創立120周年を記念としての参加
弘前みなみ幼稚園	1994年		
弘前市立第二中学校	1997年		弘前市立第二中学校創立50周年を記念しての参加
新里地区四町会 合同子供会	1999年		
特定非営利活動法人 光の岬福祉研究会	2004年		2005年以降は不参加
弘前市立堀越小学校	2004年		2005年以降は不参加
おうよう園	2009年		
アルクキャッスルホテル	2010年		アルクキャッスルホテル創立20周年を記念しての参加
弘前飲食業組合	2012年		
弘前青年会議所	不明		1984年から1995年は不参加 1996年の「合同運行」への参加は、弘前青年会議所創立45周年を記念してのこと 1997年から2007年、2009年から2012年、2014年から2019年は不参加

【図表6】企業・公共団体等主体の参加団体一覧表

(安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社、1990年～2019年に基づいて論者作成)

上の表を見ると、企業・公共団体等主体の団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するようになったのは、この祭りの「合同運行」の開始とほぼ同じ時期の1950年代末のことである。1959年（昭和34年）には「弘前愛成会病院」「弘前市役所ねぶた実行委員会」の2団体が、この祭りの「合同運行」に参加している。

1960年代には「弘前大学」（1964年（昭和39年）初参加）および「弘前自衛隊ねぶた協力会」（1969年（昭和44年）初参加）という2団体が、この祭りの「合同運行」に参加している。

企業・公共団体等主体の団体による「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加が目立つようになるのは、1970年代に入ってからである。1970年代には「陸奥新報」（1971年（昭和46年）初参加）をはじめとして、5団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している。続いて、1980年代に入ると「弘果弘前中央青果株式会社」（1981年（昭和56年）初参加）をはじめとして、5団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加した。

さらに、1990年代に入ると「社会福祉法人「一葉会」」（1990年（平成2年）初参加）をはじめとして、9団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している。

このように見ると、企業・公共団体等主体の団体による「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への本格的参加は、1970年代に始まり、1980年代から1990年代初期に集中していることがわかる。すなわち、これらの団体による「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への本格的参加は、町会主体の参加団体がこの祭りの「合同運行」に本格的に参加していった時期とほぼ重なっている。おそらく、そこには、日本経済の成長に伴って、地域経済も一層活性化したこと等がその背景にあると思われる。

ただし、これらの団体の中には、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への初参加以来、連続参加している団体が存在する一方で、その団体の母体となる組織の記念事業の一環等として、この祭りの「合同運行」に参加したものの、結果的に単年参加に終わっている団体や、不定期な参加に止まっている団体等も見られる。以上のことは、これらの参加団体の母体となる組織にあたる企業・公共団体等がその時期の社会経済状況に左右されやすいということの他に、企業の経営者の交代等に伴う組織の運営方針の変更等に参加団体の運営が影響されやすい等の事情によると考えられる。

企業・公共団体等主体の団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための予算は、その参加団体の母体となる組織に属する職員によって組まれた予算の他に、組織それ自体からの財政的支援による場合が多い。以上のことは、町会主体の参加団体と比べて、この祭りの「合同運行」に参加するための予算が比較的組みやすいという面がある（注40）。その一方で、その母体となる組織から参加団体に対する補助金については、その時期の経済状況に左右されるという面もある少なからず存在する。

(c) その他の参加団体

その他の参加団体というのは、町会や企業・公共団体等の特定の組織に属さない人々が集まって結成した団体のことである。このような団体を結成する目的は、団体の母体となる組織に拘らず、純粋に「ねぶた祭り」を楽しむということにあると言える。

その他の参加団体については、以下の表(【図表7】)に示す通りである。

その他の参加団体	初参加年	解散年	備考
幻満舎(げんまんしゃ)(小型)	1970年		
必殺ねぶた人	1973年		
津軽ねぶた歴史研究会	1977年		
海遊会	1983年		2010年不参加
ねぶた集団「がほんず」	1983年		
ねぶたの荒魂(あらみたま)	1990年		1999年から2000年は不参加。 2001年から連続参加。
さくら組(旧津軽蛸会)	1991年		2006年以降「さくら組」に改称
童心会	1991年	1994年	
東日流ねぶた雅会	1992年		
祭好会	1993年		
津軽天勇会	1993年	1994年	
ワークランド茜(小型)	1993年		1994年以降は不参加
津軽衆	1994年		
弘前ねぶた組 (旧代官町連合会)	1994年	2019年	1996年、2009年、2011年、2013年、2015年、2016年は不参加 1992年までは「代官町連合会」として「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加
大浦為信佞武多会	1995年		
弘前ねぶた有志会(小型)	1995年	1996年	
連合郭ねぶた自主製作実行委員会	1996年	1998年	
海遊会組ねぶた同好会	2000年		2001年以降は不参加
劇団夜行館	2000年	2014年	2002年、2010年、2011年は不参加
盟友会	2001年		
童楽会	2002年		
地主ねぶた(小型)	2004年		

ねぶた有志会「祭組」	2004年	2012年	
夜桜会	2006年	2011年	
桜華有心会（おうかゆうしんかい）	2007年	2017年	
津軽弘桜会（つがるこうおうかい）	2007年		2019年は不参加
津軽扇美会（つがるせんびかい）	2008年		
弘前ねぶた心和会（不動心）	2009年		2018年は不参加 2019年以降は「弘前ねぶた心和会」として参加
鵬友会	2009年		2011年以降は不参加
華連ねぶた会	2013年		
祭楽愛（さらい）	2013年	2017年	
津軽三響会（小型）	2016年		
愛心会	2018年		

【図表7】 その他の参加団体一覧表

（安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社、1990年～2019年に基づいて論者作成）

上の表を見ると、その他の参加団体が登場するようになったのは、1970年代のことである。1970年代には、「幻満舎」（1970年（昭和45年）初参加）をはじめとして、「必殺ねぶた人」（1973年（昭和48年）初参加）と「津軽ねぶた歴史研究会」（1977年（昭和52年）初参加）の3団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している。

1980年代に入ると、「海遊会」（1983年（昭和58年）初参加）と「ねぶた集団「がほんず」」（1983年（昭和58年）初参加）の2団体がこの祭りの「合同運行」に参加している。

1990年代に入ると、「ねぶたの荒魂」（1990年（平成2年）初参加）をはじめとして、12団体がこの祭りの「合同運行」に参加している。さらに、2000年代に入ると、「海遊会組ねぶた同好会」（2000年（平成12年）初参加）をはじめとして、16団体がこの祭りの「合同運行」に参加している。

このように見ると、これらの団体による「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への本格的参加は、1990年代から2000年代に集中していることが分かる。以上のことは、非常に興味深い現象であると言える。すなわち、町会主体の参加団体のうち、解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりした団体が1990年代から2000年代に集中しているという状況の中で、その他の参加団体によるこの祭りの「合同運行」への参加が増えているということである。おそらく、そこには、町会主体の参加団体のうち、解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりした団体に元々所属して

いた構成員が新たな団体を結成し、この祭りの「合同運行」に参加するといったことがその背景にあると想定される（注41）。

一般に、町会主体の参加団体や企業・公共団体等主体の参加団体の場合、団体の運営が厳格なルールに基づいて行われるということの他に、団体構成員の間に、年齢や社会的地位等による上下関係が存在していることは明らかである。そのようなことを理由に、既存の団体に対して、ある種の不満や居心地の悪さを感じた人々の一部が有志で新しい団体を結成して「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するということは、当然あり得ることである。

これらの参加団体の特徴として挙げられることは、先述したように、町会や企業・公共団体等、その母体となる組織を持たないということである。そのことは、これらの参加団体の運営が予算面において、かなり不安定であるということを示している。現に、1990年代から2000年代にかけて「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加しているその他の団体のうち、既に解散に踏み切っている団体の数は9団体に上る。おそらく、そこには、その他の団体を運営するための資金不足がその主な要因の一つとして存在すると推測される。

現在の「弘前ねぶた祭り」の運営体制、この祭りの「合同運行」という運行形態、および「合同運行」への参加諸団体とそれらの団体の現状という観点に立った、地域の観光資源としての「弘前ねぶた祭り」を取り巻く状況については、以上の通りである。



## 第二章 地域の産業振興政策の中で「弘前ねぶた祭り」が直面している諸課題

第一章では、地域の文化遺産としての「弘前ねぶた祭り」が現在の形へと発展してきた過程とその社会的背景、「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振興政策の推進において、地域を代表する観光資源の一つとして果たしてきた役割、および現在の「弘前ねぶた祭り」の運営体制と運営方式、この祭りの「合同運行」に参加している諸団体とそれらの団体が置かれている現状等の分析を中心に論述を進めてきた。

本章では、第一章の論述をふまえて、地域の産業振興政策の推進において、現在の「弘前ねぶた祭り」が直面している諸課題について考察していきたい。

### 1) 参加団体という観点から見た「弘前ねぶた祭り」の運営上の問題

本節では、現在の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している諸団体という観点から見た、この祭りの運営上の問題について考察していきたい。

現在の「弘前ねぶた祭り」がこの祭りに参加している諸団体による「合同運行」という運行形態をとっているということについては、前章で述べた通りである(注1)。参加諸団体による「合同運行」という運行形態は、現在の「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振興政策の推進において、地域を代表する観光イベントの一つとしての役割を果たす上で、重要な要素の一つであると言える。つまり、一団体でも多くの団体がこの祭りの「合同運行」に参加することが、この祭りを盛り上げる上で有効であるということになる。

以上のような観点に立った場合、現在の「弘前ねぶた祭り」は、この祭りの「合同運行」に参加している諸団体によって成立しているということになる。つまり、この祭りに参加する団体の数を安定的に確保していくことが、この祭りを円滑かつ安定的に運営していくための最も重要な条件の一つであるということになる。

以下の表(【図表8】)は、1983年(昭和58年)から2022年(令和4年)までのほぼ40年間にわたる「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の数の推移を示したものである。

開催年	参加団体の総数	町会主体の参加団体数	企業・公共団体等主体の参加団体数	その他の参加団体数
1983年	64	36	16	12
1984年	61	37	14	10
1985年	64	35	15	14
1986年	58	31	19	8
1987年	56	31	17	8
1988年	61	35	16	10

1989年	67	39	20	8
1990年	64	39	17	8
1991年	61	36	15	10
1992年	59	34	13	12
1993年	62	34	17	11
1994年	63	35	17	11
1995年	65	35	18	12
1996年	68	37	19	12
1997年	65	38	14	13
1998年	64	38	14	12
1999年	67	41	15	11
2000年	66	38	15	13
2001年	68	39	15	14
2002年	68	41	14	13
2003年	69	40	13	16
2004年	75	41	18	16
2005年	74	42	14	18
2006年	75	43	13	19
2007年	78	44	13	21
2008年	81	45	13	23
2009年	82	45	14	23
2010年	84	46	15	23
2011年	82	48	14	20
2012年	83	46	16	21
2013年	81	44	16	21
2014年	82	45	15	22
2015年	80	45	14	21
2016年	81	44	15	22
2017年	80	43	14	23
2018年	77	41	14	22
2019年	74	40	14	20
2020年	不 開 催			

2021年		不	開	催	
2022年	46	28	3	15	

**【図表8】 「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体数の推移**  
 (安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社、1983年～2022年に基づいて論者作成)

上の表を見ると、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数は、1983年（昭和58年）から2003年（平成15年）の21年間にかけては、50団体後半から60団体後半で推移していることが分かる。

2004年（平成16年）には、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体の総数が70団体を越え、2007年（平成19年）までの4年間は70団体以上で推移している。さらに、2008年（平成20年）には、この祭りの「合同運行」に参加する団体の総数が80団体を越え、以後、2017年（平成29年）の10年間においては80団体前半で推移している。

しかし、2018年（平成30年）には「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」の参加団体の総数が80団体を下回り、77団体となっている。さらに、翌年の2019年（令和元年）には、この祭りの「合同運行」への参加団体の総数は74団体に減少している。

2020年（令和2年）と2021年（令和3年）には、新型コロナウイルス（COVID—19）による感染症の拡大の影響で「弘前ねぶた祭り」が2年連続で中止に追い込まれるという事態に至ったことについては、序論冒頭で述べた通りである（注2）。

2022年（令和4年）には、2年間の中止期間を経て、3年ぶりに「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」が開催された。しかし、新型コロナウイルス（COVID—19）による感染症の終息が未だに十分に見込めないという状況の中で、その年の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数は46団体となっている。

このように見る限り、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している団体の総数は、84団体という最大の参加団体数を誇った2010年（平成22年）を頂点とする2009年（平成21年）から2014年（平成26年）のあたりをピークの時期として、そろそろピークアウトの時期に差し掛かっているのではないかと推測される（注3）。

以上のような推測は、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している諸団体のうち、(a) 町会主体の参加団体、(b) 企業・公共団体等主体の参加団体、(c) その他の参加団体についても同じように成り立つと思われる。以下、(a) から (c) のそれぞれの参加団体の数の推移を確認したい。

「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体のうち、(a) 町会主体の参加団体の数は、1983年（昭和58年）から1998年（平成10年）の16年間においては、30団体前半から

30団体後半で推移している。その後、1999年（平成11年）には40団体を越えた後、2002年（平成14年）から2007年（平成19年）までの6年間は、ほぼ40団体前半で推移している。翌年の2008年（平成20年）には45団体となり、その後、2012年（平成24年）までは、40団体後半で推移している。その後、2013年（平成25年）から2016年（平成28年）までは45団体前後で推移した後、2017年（平成29年）以降は40団体前半へと減少している。

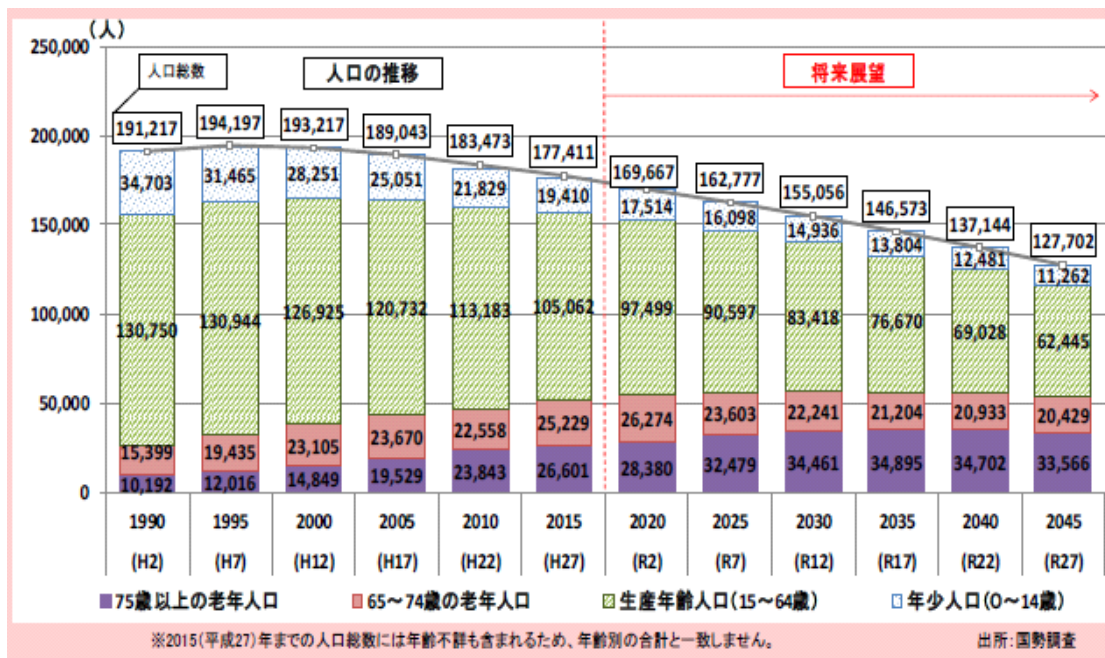
（b）企業・公共団体等主体の参加団体の数については、年度ごとにかなりばらつきがあるため、判断が難しいものの、（a）町会主体の参加団体のピーク時にあたる2008年（平成20年）から2016年（平成28年）にかけて、相当数の団体がこの祭りの「合同運行」に参加していることが分かる。

これに対して、（c）その他の参加団体の数は、2003年（平成15年）から2006年（平成18年）にかけては10団体後半で推移した後、2007年（平成19年）には20団体を超え、その後、2018年（平成30年）までの12年間においては、20団体前半で推移している。しかし、2019年（令和元年）には20団体に止まっている。

以上のように見ると、（a）から（c）に分類される参加団体についても、この祭りの「合同運行」に参加した団体の数は、2008年（平成20年）から2016年（平成28年）にかけて、ピークの時期を迎えた後、そろそろピークアウトの時期に差し掛かっていると判断することができるのではないかと。以上のことは、これらの参加団体のうち、特に、町会主体の参加団体の中に、2015年以降、解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりする団体が続出しているという事実からも裏付けられる（注4）。

「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体数が既にピークの時期を過ぎて、そろそろピークアウトの時期に差し掛かっているという推測が正しいとしたら、このような状況は、今後「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に運営していく上で、好ましいことであるとは言い難い。「弘前ねぶた祭り」の開催において、あくまでも「合同運行」という運営方式を今後とも維持していくとしたら、この祭りの「合同運行」への参加団体の数は、今後の弘前市の人口の推移に比例して、大幅に減少していくことは必至であり、そのことが今後の「弘前ねぶた祭り」の存続それ自体にも大きな影響を与えることになるからである。

以下の表（【図表9】）は、1990年（平成2年）から2045年（令和27年）までの56年間における弘前市の人口の推移をグラフで示したものである。



【図表9】1990年（平成2年）から2045年（令和27年）までの弘前市の人口の推移  
（出典 弘前市人口ビジョン《概要》〔令和4年3月改訂版〕）

以上の表によると、弘前市の人口総数は、2030年（令和12年）には155,056人、2040年（令和22年）には137,144人、2045年（令和27年）には127,202人に減少していくことが予測されている。これに対して、弘前市の生産年齢人口（15歳から64歳）については、2030年（令和12年）には83,418人、2040年（令和22年）には69,028人、2045年（令和27年）には62,445人に減少することが予測されている（注5）。

以上の表に基づく今後の弘前市の人口の推移をもとに、①2030年（令和12年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数、②2040年（令和22年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数、および③2045年（令和27年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数をそれぞれ試算してみたい。

この祭りの「合同運行」への参加団体数のほぼピーク時にあたる2015年（平成27年）の弘前市の人口総数（177,411人）、および当該年の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数（80団体）を基準として考えた場合、①②③については、つぎのように算定することができる（注6）。

①2030年（令和12年）の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数

$$80 \times \frac{155,056}{177,411} = 69.919$$

②2040年（令和22年）の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数

$$80 \times \frac{137,144}{177,411} = 61.842$$

③2045年（令和27年）の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数

$$80 \times \frac{127,702}{177,411} = 57.584$$

以上の算定式に従うと、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数は、①2030年（令和12年）には約70団体、②2040年（令和22年）には約62団体、③2045年（令和27年）には約58団体ということになる。①については、2000年代初期における「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数に相当する数であるのに対して、②については、1980年代後半から1990年代初期における「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数に相当する数である。さらに、③については、【図表8】に挙げたこの祭りの「合同運行」への参加団体数が最も少なかった年の56団体に相当する数である。

以上のことから、今後の弘前市の人口の推移に照らして、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数がピーク時に戻ることはほとんど不可能であると判断される。

このような状況の中で、今後の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体数をいかにして確保していくかということが、この祭りを円滑かつ安定的に運営していく上で、最も重要な課題の一つであると言えるだろう。

参加団体という観点から見た「弘前ねぶた祭り」の運営上の問題については、以上の通りである。

## 2)後継者の育成に関わる問題

本節では、後継者の育成に関わる問題について考察していきたい。

現在、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している団体の数が既にピークの時期を過ぎて、そろそろピークアウトの時期に差し掛かっているのではないかという点については、前節で述べた通りである(注7)。そこには、現在、青森県地域において少子高齢化に伴って、地域の人口減少が徐々に進んでいることが影を落としていると考えられる。以上のことは、特に町会主体の参加団体の中に、近年、解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりする団体が続出しているという事実にも表れている。

今後、弘前市の人口が大幅に減少していくことが予測される中で、この祭りの「合同運行」に参加する諸団体において、将来的に各団体の実質的な運営を担う人材を、特に若い世代を中心に育成していくことが、各団体にとって非常に重要な課題の一つとなっている。以上のことは、本節で話題にする後継者の育成という問題と密接に関係している。ただし、本節で主題的に取り上げるのは、参加団体の運営を実質的に担う人材の育成ということではない。ここでは、後継者の育成という問題を別の観点に立って論じることにはしたい。

すなわち、「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)の育成という問題である。

「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)というのは、現在の「弘前ねぶた祭り」の扇灯籠に描かれている「ねぶた絵」を製作するための専門的技術を習得した職人のことを指している(注8)。現在のような「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)が登場するようになったのは、明治時代以降のことであるとされている(注9)。それ以前は、現在のように、専門の「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)がいなかったため、各町会に所属している人々が自分たちで制作した「ねぶた絵」を飾った「ねぶた」を運行していたという時期もあった(注10)。

「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)を代表する人物として、第一に挙げられるのは、竹森節堂(1896~1970)である。竹森節堂(本名、竹森きく次郎)は、日本を代表する日本画家の一人である。彼は1896年(明治29年)に弘前市土手町に生まれ、29歳で日本画家の野田九甫(のだきゅうほ)(1879~1971)に師事し、日本画の分野において数多くの作品を遺したことで有名である。それらの作品の中でも、特に「ねぶた祭り」を題材とした「ねぶた喧嘩」(1966年(昭和41年)制作、弘前市立博物館所蔵)と題する作品が有名である。彼が日本画で培った技術は後に「ねぶた絵」にも生かされ、その結果、彼は「ねぶた絵」の分野においても数多くの優れた作品を遺すことになる。彼の代表的な作品としては、「三国志関羽、五関(5つの関所)を破る」(1966年(昭和41年)制作、弘前大学所蔵)や、「水滸伝花和尚(かおしょう)奮闘之図」(1967年(昭和42年)制作、弘前大学

所蔵)等が挙げられる。彼の遺した「ねぶた絵」は、現在活躍中の「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)にも大きな影響を与えている。

竹森節堂に続く有名な「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)としては、石澤龍峽(1903~1980)、「ねぶた和尚」こと長谷川達温(1921~1989)、阿部義夫(1928~1989)の三者を挙げることができる。この三者は「ねぶた絵」の制作を通して、数多くの後継者を輩出したことで有名である。その中でも、石澤龍峽は、現在「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)として最も知名度の高い三浦呑龍氏(1952~)をはじめとして、聖龍院龍仙(しょうりゅういんりゅうせん)氏(1946~)、故・高橋翔龍氏(1944~2022)等の後継者を輩出したことが功績として高く評価されている(注11)。

「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)の歴史については、大体以上の通りである。

続いて、「ねぶた絵」の制作工程について簡潔に触れるとともに、「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)が現在置かれている状況等について、大づかみに説明していきたい。

「ねぶた絵」の制作は、以下の①から④の工程で進められる。

①「ねぶた絵」の題材の決定、および貼り合わせた和紙への下書き

浮世絵等の資料をもとに「ねぶた絵」の題材を決定した上で、貼り合わせた和紙に鉛筆で下描きする作業

②墨描き

墨汁を含ませた毛筆で、太い線と細い線を描き分けていく作業

③ロウ描き(ロウ引き)

ろうそくのロウを天ぷら鍋等に溶かして液状にして、それをロウ筆に浸して、墨で描いた線をなぞったり、模様を描いたりする作業

④色塗り

「ねぶた絵」に染料または顔料(絵具)等で色をつける作業

これらの①から④までの工程の中で特に手間がかかるのは、③ロウ描き(ロウ引き)であるとされている(注12)。「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)が、以上の4つの工程に従って「ねぶた絵」を製作するには、約1ヶ月かかると言われている(注13)。

「ねぶた絵」の制作の工程については、以上の通りである。

このように、「ねぶた絵」の制作は非常に緻密な作業であるため、高度な技術と根気と相当な時間が必要とされる。しかし、「ねぶた絵」の制作のみで生計を立てることのできている人は、現在のところ、皆無である。実際に「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)は「ねぶた絵」の制作を行いながら、本業(公務員、会社員、その他、地域を代表する伝統工芸品を制作する職等)に従事するなどして、生計を立てているというのが現状である。つまり、「ねぶた絵」の制作者(ねぶた絵師)は、それ自体として経済的に自立すること



が非常に難しいという状況にある。以上の点は、今後「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の育成等について議論する上で、最も重要な論点の一つになることは明らかである。

以下の表（【図表10】）は、2004年（平成16年）から2022年（令和4年）に開催された「弘前ねぶた祭り」の「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数の推移を年齢別に示したものである（注14）。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
2004年	0	4	8	15	10	2	3	0	42
2005年	0	8	7	18	11	2	3	0	49
2006年	0	10	9	16	10	3	2	1	51
2007年	0	12	13	15	12	2	2	1	57
2008年	0	10	17	14	12	3	2	0	58
2009年	0	9	15	13	14	5	1	1	58
2010年	0	6	15	10	13	5	1	1	51
2011年	0	7	16	9	10	7	1	1	51
2012年	0	3	16	11	9	10	2	0	51
2013年	0	1	17	9	11	9	2	0	49
2014年	0	1	12	11	12	7	2	1	46
2015年	1	1	11	11	10	7	1	1	43
2016年	0	1	12	13	10	6	1	2	45
2017年	1	1	11	14	11	5	2	0	45
2018年	1	1	8	16	11	4	4	0	45
2019年	0	1	7	15	11	6	4	0	44
2020年	不 開 催								
2021年	不 開 催								
2022年	1	4	2	14	3	7	2	0	33

**【図表10】 「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数の年齢別推移**

（安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社、2004年～2022年に基づいて論者作成）

この表によると、「本ねぶた」の制作に関わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）

の数は、2004年（平成16年）には42人、2005年（平成17年）には49人であったの対して、2006年（平成18年）には50人を越えて、その後、2007年（平成19年）には57人、2008年（平成20年）と2009年（平成21年）には58人へと増えている。その後、2010年（平成22年）から2012年（平成24年）の3年間にかけては、51人で推移している。

しかし、2013年（平成25年）には50人を下回り、49人へと減少している。さらに、2014年（平成26年）から2019年（令和元年）の6年間にかけては、45人前後で推移している（注15）。

以上のように見ると、2004年（平成16年）から2019年（令和元年）にかけて開催された「弘前ねぶた祭り」において、「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数は、2007年（平成19年）から2009年（平成21年）にかけてピークの時期を迎えた後、2010年（平成22年）以降は徐々に減少傾向に向かっていると言える。これに対して、先述の【図表8】に示した「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」の参加団体数の推移を見た場合、2008年（平成20年）から2017年（平成29年）の10年間に於いて、この祭りの「合同運行」への参加団体の総数は、既に確認した通り、80団体以上で推移している（注16）。ここで重要なことは、当該期間の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数と、同期間に開催された「弘前ねぶた祭り」において「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数が相関していないという点である。この点については、どのように考えたらよいのか。

この点については、2010年（平成22年）以降、同一の「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）が複数の参加団体の「本ねぶた」を掛け持ちで制作することが多くなる傾向にあるということによってしか説明がつかない。もちろん、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）が複数の参加団体の「本ねぶた」の制作に携わるということは、以前からも行われていたという事実がある（注17）。しかし、少なくとも、以上の表に照らして判断する限り、そのような傾向が近年定着しているということが、「本ねぶた」の制作に携わっている「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数の推移に表れている。おそらく、「弘前ねぶた祭り」の中心となる「本ねぶた」の制作に携わることができるほどの優れた技術・技能を持った「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数が徐々に減少傾向にあるということがその背景にあるのではないのかと推測される。

続いて、「弘前ねぶた祭り」の「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数の推移を年代的に分析したい。

上の表からは、つぎのようなことが読み取れる。

まず、「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）のうち、70代と80代については、70代が1人から4人、80代が0人から2人というように、その数は全体

的に大きな変化もなく推移しているということが分かる。

これに対して、40代から60代については、開催年ごとの人数にかなりのばらつきはあるものの、40代が9人から18人の間、50代が9人から14人の間、60代が2人から10人の間で推移していることが分かる。ただし、これらの年代については、開催年ごとに人数の増減を繰り返しているだけで、年を追うにつれて、何かはっきりとした傾向が確認できるわけではない。

上の表において特に注目する必要があるのは、10代から30代にかけての層である。

まず、30代について見ていきたい。30代については、2004年（平成16年）には8人、2005年（平成17年）には7人、2006年（平成18年）には9人で推移している。その後、2007年（平成19年）には13人に増え、さらに、2008年（平成20年）には17人に増えている。その後、2009年（平成21年）と2010年（平成22）には15人、2011年（平成23年）と2012年（平成24年）には16人、2013年（平成25年）には17人というように、10人代後半で推移している。しかし、2014年（平成26年）には12人へと減少し、2015年（平成27年）には11人、2016年（平成28年）には12人、2017年（平成29年）には11人で推移した後、2018年（平成30年）には8人、2019年（令和元年）には7人に減少している。

これに対して、20代については、2004年（平成16年）には4人、2005年（平成17年）には8人であったものが、2006年（平成18年）には10人に増え、さらに2007年（平成19年）には12人に増えている。しかし、2008年（平成20年）には10人、2009年（平成21年）には9人、2010年（平成22年）には6人、2011年（平成23年）には7人で推移した後、2012年（平成24年）には3人に減少し、2013年（平成25年）以降は1人に止まっている。

10代については、2004年（平成16年）から2014年（平成26年）までの11年間は0人であったのに対して、2015年（平成27年）、2017年（平成29年）および2018年（平成30年）の3年間においては各年1人で推移している。

以上のように見ると、現在の「弘前ねぶた祭り」における「本ねぶた」の制作を実質的に担っているのは、40代から60代の「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）であるということが明らかである。その一方で、20代から30代の「本ねぶた」の制作に携わっている「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数は明らかに減少傾向にあると言えるだろう。今後の弘前市の人口が急速に減少していくことが予測されるという状況に照らして考えて見た場合、もしこのような状況が続くとしたら、将来的に「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の確保それ自体が困難になるという問題が生じることが予想される。

以上のことから、今後「弘前ねぶた祭り」を安定的に運営していくためには、20代から30代にかけての若い世代を中心に、「本ねぶた」を制作するための高度な技術・技能を持った「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）を含めた人材の育成が最も重要な課題の一つで

あるということになる。

後継者の育成に関わる問題については、以上の通りである。

### 3) 地域の産業振興政策の中での「弘前ねぶた祭り」の位置付けの問題

本節では、地域の産業振興政策の中での「弘前ねぶた祭り」の位置付けの問題について考察していきたい。

現在の「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振興政策の中で担ってきた役割のうち、最も重要であると考えられるのは、この祭りが地域の重要な観光資源の一つとして果たしてきた役割である。この祭りが地域の観光資源の一つとして強く意識され始めたのは、1950年代のことであるとされている。そのことを裏付けているのは、扇灯籠の大型化に伴って、扇灯籠の内部に高さを調整するための昇降機や回転装置等の仕掛けが組み込まれるようになったのは、この時期にあたるという事実である。そこには、この祭りを地域の観光資源の一つとして積極的に活用しようという意図が伺えるというわけである。以上の点については、既に述べてきた通りである（注18）。

地域の産業振興政策の中で、現在の「弘前ねぶた祭り」に地域の代表的な観光イベントの一つとしての役割を担わせるということは、基本的に、以上のような意図を発展させたものであるということが出来る。

ここで一つ、大きな問題が生じる。それは、「弘前ねぶた祭り」が地域の代表的な観光イベントの一つとして果たしてきた役割を重視するあまり、本来、地域の伝統行事の一つであったはずのこの祭りを商業化の方向に推し進めていくことの是非を巡る問題である。すなわち、「弘前ねぶた祭り」を地域の代表的な観光イベントの一つとして位置付けた上で、この祭りを商業化の方向に推し進めていくことと、この祭りを地域の伝統行事の一つとして存続させていくことは、本質的なジレンマを孕んでいるというわけである。

本節では、以上の問題を、解決すべき重要な課題の一つとして指摘したい。

論者の判断によれば、以上の問題が顕在化し始めるのは、1970年代のことであると考えられる。この時期になると、従来の「弘前ねぶた祭り」には見られなかった特殊な前灯籠やパレード等の新しい要素が、この祭りに積極的に取り入れられるようになった。特殊なパレードの代表的な事例にあたるものとしては、1975年（昭和50年）開催の「弘前ねぶた祭り」において「弘前自衛隊ねぶた協力会」という参加団体に所属する自衛隊員による剣舞の披露を挙げることができる。さらに、1978年（昭和53年）開催の「弘前ねぶた祭り」において「鷹匠町・馬屋町・中新町」という三町会からなる参加団体によって挙行された「お姫様行列」等もそのような事例として挙げることができる。一方、特殊な前灯籠にあたるものとしては、弘前市を象徴する「岩木山」や、弘前市の歴史的建造物の一つとして

有名な「弘前城追手門」を題材とした前灯籠等を挙げる事ができる（注19）。

1980年代に入ると、この流れはさらに加速していくことになる。それを裏付けているのは、この時期の「弘前ねぶた祭り」にさらに工夫を凝らした特殊な前灯籠やパレード等が積極的に取り入れられるようになったという事実である。さらに工夫を凝らした特殊な前灯籠の代表例としては、1989年（平成元年）開催の「弘前ねぶた祭り」において制作・披露された「ウルトラマン兄弟」「ドラゴンボール」「スペースシャトル」を題材としたものを挙げる事ができる。これに対して、特殊なパレードの代表例としては、同年開催の「弘前ねぶた祭り」において「松原ねぶた愛好会」という参加団体によって披露された「大名行列」等を挙げる事ができる（注20）。

以上述べたような特殊な前灯籠やパレード、さらにマスコットキャラクター等を題材とした、さらに工夫を凝らした特殊な前灯籠等、従来の「弘前ねぶた祭り」には見られなかった新しい要素を積極的に取り入れることは「観光客を楽しませたい」という弘前市民のサービス精神を反映するものであって、この祭りを盛り上げるのに非常に効果的であるといえる（注21）。しかし、その一方で、これらの新しい要素を取り入れることによって、地域の伝統行事としての「弘前ねぶた祭り」の基本的性格が損なわれることを懸念する声もあるだろう。

これらの新しい要素の中で、「岩木山」や「弘前城追手門」を型どった前灯籠等は、弘前の自然や歴史文化と深い関わりを持つという意味では、「弘前ねぶた祭り」の出し物として、十分許容される範囲にあると判断することも可能である。その一方で、先述の自衛隊員による剣舞の披露等については、「基本的に「弘前ねぶた祭り」と関係がない」という理由で、この祭りの出し物として疑問を抱く人もいるだろう。

これに対して、「ウルトラマン兄弟」等のマスコットキャラクターを題材とした前灯籠や「スペースシャトル」を題材とした前灯籠、さらに2016年（平成28年）から2019年（令和元年）開催の「弘前ねぶた祭り」で注目された「ふらいんぐういっち」「サクラミク」等のアニメキャラクターを題材としたものについては、「子供たちに夢と希望を与える」という意味では非常に効果的であるという見方もある（注22）。その一方で「伝統行事としての「弘前ねぶた祭り」にはそぐわない」という意見もあるだろう。

以上のことは「ねぶた絵」のモチーフとして、どのような題材を選ぶのかという問題とも密接に関係してくる。

一般に「ねぶた絵」の題材としては、中国の三国志や水滸伝、漢楚軍団等の中国の故事にちなむもの、あるいは、日本の武者等が描かれることが多い。その一方で、この祭りに参加してきた一部の団体の間では、それら以外のもの、例えば、日本の神話を題材としたものや、日本各地の伝説等を題材としたもの等、従来の「弘前ねぶた祭り」の「ねぶた絵

」のモチーフとしては選ばれることのなかったものを「ねぶた絵」の題材として用いるケースもある。日本の神話を「ねぶた絵」の題材として用いた代表的な事例としては、1971年（昭和46年）開催の「弘前ねぶた祭り」において、青森県を代表する画家の一人、棟方志功によって描かれた扇灯籠の「鏡絵」の題材「天の岩戸」、および「見送り絵」の題材「天照大御神」を挙げることができる（注23）。棟方志功が題材として描いた「鏡絵」と「見送り絵」の題材がそれまでの「ねぶた絵」の題材と比較して斬新であったことが理由で、その年に開催された「弘前ねぶた祭り」が大きな反響を呼んだことについては、先述した通りである（注24）。

しかし、「題材が斬新である」ということは、別の見方をすれば「題材がオーソドックスなものから外れている」ということであって、この事実は「弘前ねぶた祭り」の「ねぶた絵」の題材にどのようなものがふさわしいかという問題を巡る議論につながりうる面を持っている。

以下の表（【図表11】）は、2000年（平成12年）から2019年（令和元年）に開催された「弘前ねぶた祭り」に参加した団体のうち、「本ねぶた」の「ねぶた絵」のモチーフとして特殊な題材を用いたことのある参加団体を年代別に一覧表にまとめたものである。

年代	団体	題材（鏡絵）
2000年	新町ねぶた愛好会 (a) 町会主体の参加団体	「椿説弓張月（ちんせつゆみはりづき）」
2000年	劇団夜行館 (c) その他の団体	遠国炎上
2000年	必殺ねぶた人 (c) その他の団体	我流宇陀（がるうだ）
2001年	亀甲町町会 (a) 町会主体の参加団体	日本武尊、熊襲を撃つ
2001年	青藍会 (a) （町会主体の参加団体）	鞍馬山大天狗
2001年	東日流ねぶた雅会 (c) （その他の団体）	桃太郎の鬼退治
2001年	ねぶたの荒魂 (c) （その他の参加団体）	百姓民次郎一揆
2001年	必殺ねぶた人 (c) その他の団体	龍神
2002年	弘前ねぶた組 (c) （その他の参加団体）	閻魔大王の裁き
2002年	ねぶた集団「がほんず」 (c) （その他の参加団体）	鬼神のお松
2002年	必殺ねぶた人	歌舞伎十八番一暫（しばらく）ー

	(c) その他の団体	
2003年	鬼沢ねぶた同好会 (a) (町会主体の参加団体)	百姓民次郎一揆
2003年	ねぶた集団「がほんず」 (c) (その他の参加団体)	閻魔王界罪科軽重決断所
2003年	弘前自衛隊ねぶた協力会 (b) (企業・公共団体等主体の参加団体)	西遊記、孫悟空、天空で大暴れ
2003年	必殺ねぶた人 (c) (その他の参加団体)	連獅子
2004年	地主ねぶた (c) (その他の参加団体)	鬼神お松
2004年	弘前銀座街協会 (a) (町会主体の参加団体)	閻魔王と孫悟空
2005年	劇団夜行館 (c) (その他の団体)	魑魅魍魎
2005年	弘前自衛隊ねぶた協力会 (b) (企業・公共団体等主体の参加団体)	桃太郎の鬼退治
2006年	劇団夜行館 (c) (その他の参加団体)	魑魅魍魎
2006年	相馬ねぶた愛好会 (a) (町会主体の参加団体)	相馬村の女首領メノコ
2007年	劇団夜行館 (c) (その他の参加団体)	魑魅魍魎
2007年	境関町会・境関ねぶた愛好会 (a) (町会主体の参加団体)	天の岩戸
2008年	新町ねぶた愛好会 (a) (町会主体の参加団体)	素戔鳴尊、八岐大蛇退治
2008年	劇団夜行館 (c) (その他の参加団体)	魑魅魍魎
2009年	劇団夜行館 (c) (その他の参加団体)	魑魅魍魎
2010年	青藍会 (a) (町会主体の参加団体)	素戔鳴尊、八岐大蛇退治
2011年	ねぶた集団「がほんず」 (c) (その他の参加団体)	南総里見八犬伝
2012年	劇団夜行館 (c) (その他の参加団体)	魑魅魍魎
2013年	鬼沢ねぶた同好会 (a) (町会主体の参加団体)	百姓民次郎一揆
2013年	必殺ねぶた人 (c) (その他の参加団体)	宇宙(そら)

2014年	富田清水町会青年部 (a) (町会主体の参加団体)	南総里見八犬伝
2015年	ねぶた集団「がほんず」 (c) (その他の参加団体)	坂田金時、妖怪退治
2016年	城南ねぶた愛好会 (a) (町会主体の参加団体)	耳なし芳一
2017年	紺屋町ねぶた同好会 (a) (町会主体の参加団体)	帰国の浦島太郎
2017年	船澤ねぶた有志会 (a) (町会主体の参加団体)	大節伝説「絆」
2018年	愛心会 (c) (その他の参加団体)	岩木山伝説
2018年	鬼沢ねぶた同好会 (a) (町会主体の参加団体)	鬼沢伝説「弥十郎」
2019年	富田清水町会青年部 (a) (町会主体の参加団体)	十和田湖伝説「南祖坊」

**【図表11】 「本ねぶた」の「ねぶた絵」に特殊な題材を用いた参加団体**  
(安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社、2000年～2019年に基づいて論者作成)

上の表によると、2000年（平成12年）から2019年（令和元年）の期間中に開催された「弘前ねぶた祭り」において「本ねぶた」の「ねぶた絵」に特殊な題材を用いたことのある参加団体は、延べ数で39団体である。そのうち、(a) 町会主体の参加団体は延べ数で16団体、(b) 企業・公共団体等主体の参加団体は延べ数で2団体、(c) その他の参加団体は延べ数で21団体となっている。

因みに、長い歴史と伝統を持つ(a) 町会主体の参加団体と比較して、構成員による自由な参加によって結成された(c) その他の参加団体の方が「本ねぶた」の「ねぶた絵」のモチーフとして、その団体の独自の題材を選ぶことが多いのではないかと考えたいが、以上の表からは、そのような傾向を読み取ることはできない。

(a) から(c) の参加団体の区別に関わらず、各団体が「本ねぶた」の「ねぶた絵」に特殊な題材を用いることには、おそらく、オーソドックスな題材とは別の題材を敢えて用いることによって、弘前市民や観光客の注目を集めたいという思いが込められていると推測される。しかし、前灯籠の題材についてはともかく、「弘前ねぶた祭り」の主役とも言える「本ねぶた」の「ねぶた絵」の題材としては、あくまでもオーソドックスな題材を選ぶべきであると主張する人もいるだろう。「ねぶた絵」の題材として、何がどこまで許容できるかということを真剣な議論の対象にすることは、地域の伝統行事としての「弘前ねぶた祭り」の基本的性格を維持しつつ、この祭りを地域の産業振興政策の中に位置付けて



いく上で重要な課題の一つである。

以上のことから、今後「弘前ねぶた祭り」を地域の産業振興政策の中に位置付けた上で、この祭りを円滑かつ安定的に運営していくためには、いかにして伝統とのバランスを取っていくかということが最も重要な課題の一つであると言える。

地域の産業振興政策の中での「弘前ねぶた祭り」の位置付けの問題については、以上の通りである。

### 第三章 「弘前ねぶた祭り」を地域の文化遺産として次世代に伝えていくための具体的方策

第二章では、地域の産業振興政策の推進において、現在の「弘前ねぶた祭り」が直面している諸課題として、この祭りへの参加団体という観点から見た「弘前ねぶた祭り」の運営上の問題、後継者の育成に関わる問題、および地域の産業振興政策の中に「弘前ねぶた祭り」をどのように位置付けるかという問題について考察してきた。

本章では、第二章の考察をふまえつつ、「弘前ねぶた祭り」を地域の文化遺産として次世代に伝えていくための具体的方策について検討することにした。

#### 1)「弘前ねぶた祭り」への参加形態等の見直し

本節では、将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に開催していくことを目的として、この祭りへの参加形態等の見直しということも視野に入れつつ、この目的を実現するための具体的方策について検討していきたい。

現在の「弘前ねぶた祭り」は、この祭りに参加している諸団体による「合同運行」という運行形態をとっている。参加諸団体による「合同運行」という運行形態は、現在の「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振興政策の推進において、地域を代表する観光イベントの一つとしての役割を果たす上で、重要な要素の一つであると言える。すなわち、一団体でも多くの参加団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加することが、この祭りを安定的に運営していく上で有効であるということになる。要するに、将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に運営していくためには、この祭りに参加する団体の数を安定的に確保していくことが最も重要な課題の一つであるということになる。

以上のことについては、本論第二章第一節で述べた通りである（注1）。

前章では、以上の観点に立って、【図表8】「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体数の推移をもとに、この祭りの「合同運行」への参加団体の総数、および（a）町会主体の参加団体、（b）企業・公共団体等主体の参加団体、（c）その他の参加団体の参加数の推移を分析してみた。

以上の分析の結果、現在「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している団体の総数については、既にピークの時期を過ぎて、ピークアウトの時期に差し掛かっているのではないかと推測されるということ指摘した（注2）。

同様に、（a）から（c）に分類される参加団体についても、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している団体の数は、ほぼ同じ時期にピークの時期を迎えた後、ピークアウトの時期に差し掛かっていると判断することができるということ指摘した（注3）。これらの参加団体のうち、特に（a）町会主体の参加団体の中に、2015年以降、解散に踏み切

ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりする団体が続出しているという事実は、以上のことを明確に裏付けていると言える（注4）。

このような状況は、将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に運営していく上で、好ましいことであるとは言い難い。なぜなら、この祭りの「合同運行」への参加団体の数が、今後の弘前市の人口の推移に比例して、大幅に減少していくことは必至であり、そのことが今後の「弘前ねぶた祭り」の存続それ自体にも大きな影響を与えることになるからである。

前章では、以上の点を踏まえて、今後の弘前市の人口の推移に照らし合わせて、①2030年（令和12年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数、②2040年（令和22年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数、および③2045年（令和27年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数をそれぞれ試算してみた。その結果、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数は、①2030年（令和12年）には約70団体、②2040年（令和22年）には約62団体、さらに、③2045年（令和27年）には約58団体に止まるということが明らかになった（注5）。

以上の試算の結果、今後の弘前市の人口の推移に照らして考えると、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数がピーク時に戻ることは、ほとんど不可能であると判断される。

このような状況の中で、今後の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の数をいかに確保していくかということが、この祭りを円滑かつ安定的に運営していく上で、最も重要な課題の一つであるということを指摘したわけである。

そこで、将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に運営していくためには、この祭りへの参加形態等の見直しということも視野に入れつつ、どのような具体的方策をとることが有効であろうか。

論者としては、以上の課題の解決に向けて、つぎの（1）から（3）をその具体的方策として提示することにした。

#### （1）「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加諸団体間の連携協力の推進

具体的方策の一つとしてまず考えられるのは、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している諸団体間の連携協力を推し進めるということである。

本論第一章第三節では、現在の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している諸団体を（a）町会主体の参加団体、（b）企業・公共団体等主体の参加団体、（c）その他の参加団体という三つのカテゴリーに分類した上で、（a）から（c）のそれぞれの参加団体の基本的性格、各参加団体が置かれている状況等について、詳しく論じた（注6）。（a）から（c）の参加団体のうち、長年にわたって「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」を実質的

に担ってきたと言えるのは、(a) 町会主体の参加団体である。(a) 町会主体の参加団体というのは、この祭りの「合同運行」に参加している諸団体の中では、最も古い歴史と伝統を持っているだけでなく、毎年開催される「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」において、(b) 企業・公共団体等主体の参加団体や(c) その他の参加団体と比較すると、圧倒的な参加団体数を誇っている(注7)。

以上のように見ると、現在の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」は、(a) 町会主体の参加団体がこの祭りの「合同運行」に多数参加することによって成立すると言っても過言ではないだろう。

しかし、本論第一章第三節に示した【図表5】**解散または「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加を取りやめた町会主体の参加団体一覧表**によると、1990年代には(a) 町会主体の参加団体の中に解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりする団体が目立ち始め、さらに2000年代に入ると、その流れが加速していることが分かる。解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりした団体の中には、先述したように「新町ねぶた愛好会」(2012年(平成24年)解散)や「松原ねぶた愛好会」(2022年(令和4年)より「合同運行」への参加を取りやめ)や「小栗山ねぶた愛好会」(1992年(平成4年)より「合同運行」への参加を取りやめ)等、1970年代の初参加以降、長年にわたって実質的に「弘前ねぶた祭り」を支えてきたとも言える参加団体が含まれている(注8)。

このように、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」を実質的に担ってきたとも言える(a) 町会主体の参加団体の中に解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりする団体が続出しているという事実は、将来的に「弘前ねぶた祭り」の存続それ自体を危ぶませるものである。この流れを食い止めるためには、どのような具体的方策をとるべきだろうか。

この点については、論者がここで提案している「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体間の連携協力を推し進めることが、この状況を打開するための方策として一定の効果を持つと考えられる。

(a) 町会主体の参加団体という観点に立った場合、例えば、複数の町会が連携協力することによって、一つまたはそれ以上の参加団体を結成して、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するという方式がそれにあたる。現に、(a) 町会主体の参加団体の中には、複数の町会が連合して、一つの団体を結成して「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加しているというケースも既に見られる。そのような事例の一つとして、「宮園青山連合ねぶた愛好会」のケースを挙げることにしたい。

「宮園青山連合ねぶた愛好会」は、2006年(平成18年)に宮園町会と宮園北町会、およ

び青山町会の三町会の住民たちによって結成された団体である。1988年（昭和63年）から2005年（平成17年）までは、宮園町会と宮園北町会の二町会の住民たちが「宮園連合ねぶた愛好会」を結成して「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加していた。そこに青山町会の住民たちが新たに合流することによって、現在の「宮園青山連合ねぶた愛好会」が結成されたというわけである（注9）。以上のケースに関して言えば、宮園町会と宮園北町会の二町会が連合して「宮園連合ねぶた愛好会」という団体を結成し、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するようになった経緯については明らかではない。おそらく、町会の財政面等の事情によって、宮園町会と宮園北町会がこの祭りの「合同運行」に参加するための団体をそれぞれ単独で運営することが困難であったということが、その背景にあるのではないかと考えられる。これらの二町会が合同で結成した「宮園連合ねぶた愛好会」に青山町会が加わることによって、「宮園青山連合ねぶた愛好会」という団体が新たに結成されたというわけである。

これら三町会が連合した経緯についてはともかく、以上のケースは、複数の町会が連携協力することによって、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための新たな団体の結成につながった好ましい事例の一つとして評価することができるだろう。

「宮園青山連合ねぶた愛好会」のケースは、複数の町会が連合して、一つの参加団体を結成して「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するというものである。その一方で、以上のような連携協力の方式とは別の方式をとっているケースも存在している。

そのような例として、（ア）「城北ねぶた同好会」（1967年（昭和42年）初参加）と「亀甲町協会」（初参加年不明）のケース、および（イ）「東門会（旧三八町会）」（1976年（昭和51年）初参加）と「笹森町子供会」（1991年（平成3年）初参加）のケースについて説明したい。（ア）および（イ）のケースは、各町会がそれぞれ単独で「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための団体を運営する一方で、各団体相互の人的交流を活発に行いつつ、参加団体の運営に関わる予算の面や参加人数の確保という面において、相互に緊密な連携協力を行っているという事例にあたる。

以上のような連携協力のあり方も、（a）町会主体の参加団体が様々な事情によって解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりするのを防ぐのに一定の効果を持つものとして評価されるだろう。

以上述べたような連携協力のあり方は、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体の数を確保する上で、万全であるとは言い難い。従来、単独で「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体を運営していた各町会が複数集まって、それらが連合することによって一つの団体を結成し、この祭りの「合同運行」に参加するとなると、この祭りの「合同運行」に参加する団体の数は減少方向に向かうことになるからである。しかし、

これまで「弘前ねぶた祭り」の母体となってきた各町会が、現在置かれている状況に対して十分な対策をとらないまま、結果的に（a）町会主体の参加団体の多くが解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりするという事態を回避するためには、一定の効果があるものと考えられる。

以上のような連携協力を積極的に推し進めていくことによって、（a）町会主体の参加団体や、その他にも（b）企業・公共団体等主体の参加団体や（c）その他の参加団体等、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体の再編が良い方向に進んでいけば、将来的に、この祭りの「合同運行」に参加する団体が減少方向に向かうのを抑止することにつながるのではないのか。

第一の具体的方策については、以上の通りである。

## （2）「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する新たな団体の創出

（1）と並行して推し進めるべき第二の具体的方策として論者が提案したいのは、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための新たな団体を創出することである。この方策を推し進めるにあたっては、（ア）従来、この祭りの「合同運行」に参加しながら、何らかの事情で解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりした団体の構成員を中核としたグループの結成を支援することによって、新たな参加団体の創出につなげるという方法、あるいは（イ）過去に何れかの団体の構成員として「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加した経験を持ちながら、進学や仕事の任地等の関係で一定期間、地元を離れるなどして、この祭りに参加しなくなった人々が、再び地元に戻ってきた場合に、これらの人々に対して積極的な呼びかけを行うなどして、新たな参加団体の結成を促すという方法が考えられる。

本論第一章第三節では、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している諸団体を（a）町会主体の参加団体、（b）企業・公共団体等主体の参加団体、および（c）その他の参加団体という三つのカテゴリーに分類したが、これら（a）から（c）のうち、（c）その他の参加団体については、先述した（ア）および（イ）の方策のうち、特に（ア）を推し進めるにあたって、その先例にあたるものを提供しているとも言える。

事実、（c）その他の参加団体が（a）町会主体の参加団体や（b）企業・公共団体等主体の参加団体のうち、解散に踏み切ったり、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめたりした団体の構成員有志によって新たに結成された団体を含むという点については、本論第一章第三節で指摘した通りである（注10）。それにあたる代表的な事例として、ここでは「津軽三響会」（2016年（平成28年）初参加）のケースに注目することにしたい。

「津軽三響会」というのは、元々「撫牛子子ども会」に所属していた人々によって、2016年（平成28年）に結成された団体である。「津軽三響会」が結成される以前、1995年（平

成7年)から2014年(平成26年)にかけては、「撫牛子こども会」という団体が(a)町会主体の参加団体として「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加していた(注11)。ところが、2015年(平成27年)に「撫牛子こども会」は解散に踏み切った。その一方で、「撫牛子こども会」に所属していた会員たちの中には「どうしても「ねぷた」を続けたい」という強い意欲を持つ人々も少なくなかった。これらの人々が中心となって、2016年(平成28年)に「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加するための新たな団体として「津軽三響会」が結成されたというわけである(注12)。

「津軽三響会」のように、一旦解散に踏み切った団体に所属していた人々の一部が有志で「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加するための新たな団体を結成するというケースとは別に、(a)町会主体の参加団体等の現役の団体が従来の運営方針を改めることによって、新しい団体へと移行するというケースも存在する。「弘前ねぷた組」(1994年(平成6年)初参加)は、そのようなケースに該当する。

「弘前ねぷた組」は、1994年(平成6年)、元々「代官町連合会」に所属していた人々によって新たに結成された団体である。「弘前ねぷた組」が結成される以前は、「代官町連合会」という団体が(a)町会主体の参加団体の一つとして「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加していた。ところが、1994年(平成6年)、この団体に所属していた人々が「「代官町連合会」に所属している人たちだけでなく、町内外のねぷた好きの人々に広く声をかけて、新しい団体を結成しようではないか」という提案を行った。この提案によって、「代官町連合会」に所属していた人々を中核として「弘前ねぷた組」という団体が新たに結成されて、「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加するようになったというわけである(注13)。

「弘前ねぷた組」の事例は、かつて(a)町会主体の参加団体として「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加していた「代官町連合会」という団体が、従来のような(a)町会主体の参加団体としての運営方式に拘ることなく、広く町内外の人々に対しても参加を呼びかけた結果、新たな団体へと移行・発展することになった好ましいケースとして評価することができるだろう。

(ア)のように、一旦解散に踏み切った団体に所属していた人々が「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加するための新たな団体を結成するのを積極的に推し進めることは、この祭りの「合同運行」に参加するための団体を確保する上で一定の効果があるだろう。その一方で、(イ)のように、「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加するための全く新しい団体の結成を促すということは、(ア)と比較した場合、これを実現させることは決して容易なことではないと思われる。しかし、過去に「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」に参加したという経験から、「ねぷた」に対して高い関心や強い愛着を抱いている人々は、

一定数は必ず存在しているはずである。これらの人々を言わば掘り起こすことによって、新たな参加団体の結成を促すということは、この祭りへの「合同運行」に参加するための団体を一団体でも多く確保することにつながるのではないのかと判断される。

(ア)の方法をとるにせよ、(イ)の方法をとるにせよ、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための新たな団体を創出することには、そのための予算の確保等、様々な問題が生じる。これらの問題にしっかりと対処しつつ、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための団体を一団体でも多く確保することは、将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に運営するためには必要なことであるし、また有効な手段でもあると言えるだろう。

第二の具体的方策については、以上の通りである。

### (3) 弘前市を中心とした近隣市町村との連携協力体制の構築

(1) および (2) については、あくまでも自治体としての弘前市を中心として、現在のように「弘前ねぶたまつり運営委員会」の主催の下、現行の運営体制に基づいて、この祭りを円滑かつ安定的に運営するための具体的方策の提示ということになる。

しかしながら、弘前市をはじめとして、近隣市町村のみならず、青森県全体の人口の減少に歯止めがかからず、今後も人口減少が加速していくという可能性も考慮した上で、この祭りの開催にあたっては、将来的により抜本的な対応・対策も当然、あらかじめ考えておく必要がある。例えば、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための団体の数を十分に確保することが難しいという状況を想定した上で、より踏み込んだ方策を検討しておく必要があるということである。

論者としては、以上のような状況への一つの対応策として、自治体としての弘前市が、平川市、黒石市、大鰐町、藤崎町、田舎館村等、近隣市町村等と連合して一つの「合同運行」を実施するという開催方式も選択肢の一つに入れておくべきであると主張する。これらの自治体は、弘前市と同様に、それぞれの自治体が単独で「ねぶた祭り」を開催している。しかし、今後、これらの自治体においても、将来的に人口の減少が加速していくことによって、各自治体単独での「ねぶた祭り」の開催が困難になることは十分に想定されるからである。

このような状況の中で、自治体としての弘前市が近隣市町村と連合して「ねぶた祭り」の「合同運行」を実施するための連携協力体制の構築が、将来的に「ねぶた祭り」を地域の代表的な文化遺産の一つとして存続させていくにあたって重要な課題となるだろう。弘前市が近隣自治体との連携協力の下で開催する「ねぶた祭り」には「弘前ねぶた祭り」という名称よりも、例えば「津軽ねぶた祭り」といった名称がよりふさわしいと言えるかもしれない。これらの近隣自治体が開催している「ねぶた祭り」には、祭りで披露される「



ねぶた囃子」に一部違いがある等、それぞれに固有の特徴が見られる（注14）。自治体としての弘前市がこれらの近隣自治体との連携協力のもとで開催する「ねぶた祭り」は、各自治体のこのような特徴や多様性にも十分に配慮した上で「合同運行」を実施することが望ましい。

いずれにせよ、今後の状況によっては、この祭りの従来の運営体制や運営方式等に拘ることなく、柔軟な対応をとることが、地域の代表的な文化遺産の一つとしての「ねぶた祭り」を存続させていく上で最も重要な方策ということになる。

以上が第三の具体的方策である。

「弘前ねぶた祭り」への参加形態等の見直しについては、以上の通りである。

## 2)「弘前ねぶた祭り」の運営等に携わる人材育成の強化

本節では、将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に開催していくことを目的として、この祭りの運営等に携わる人材の育成の強化という観点に立って、この目的を実現するための具体的方策について検討していきたい。

本論第二章第二節では、後継者の育成に関わる問題について論じるにあたって、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の育成の問題を主題的に取り上げた。しかし、そのことに先立って、後継者の育成ということに関連する問題の一つとして、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する諸団体において、将来的に各団体の実質的な運営を担う人材を特に若い世代を中心に育成していくことが、各参加団体にとって非常に重要な課題の一つとなっているという事実を指摘した（注15）。現に（a）町会主体の参加団体として「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加してきた団体の中には、この課題への対応が十分でなかったために、解散を余儀なくされた団体も存在しているというわけである。

そこで、まずこの課題の解決に向けた具体的方策について検討することから始めたい。

この課題を解決するにあたっては、どのような方策をとることが最も効果的であるか。

本論第三章第一節では「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体を安定的に確保していくための具体的方策にあたるものとして、（1）「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加諸団体間の連携協力を推し進めること、（2）「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する新たな団体の創出を促すこと等を検討した（注16）。

（1）に関しては、この祭りの「合同運行」に参加する団体間の連携協力を推し進めるにあたっては、その一環として、この祭りの「合同運行」への参加団体の実質的な運営に携わる人材の育成も視野に入れた対応をとることが、この問題の解決に向けた有効な手段の一つとなりうるだろう。

現に（a）町会主体の参加団体としてこの祭りの「合同運行」に参加している団体の中に

は、人材育成という観点を最も重視した連携協力体制をとっている団体も既に存在している。例えば、本論第三章第一節で触れた（ア）「城北ねぶた同好会」（1967年（昭和42年）初参加）と「亀甲町協会」（初参加不明）のケース、および（イ）「東門会（旧三八町会）」（1976年（昭和51年）初参加）と「笹森町子供会」（1991年（平成3年）初参加）のケース（注17）である。

（ア）と（イ）の二つのケースについては、それぞれの町会が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための「ねぶた」の制作をはじめとする運営面での人的交流を活発に行うとともに、若い世代の構成員を実質的な運営に積極的に参加させることを通して、参加団体内における人材の育成につなげている。

これに対して、（2）に関しては「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する新たな団体の創出を促すことが主要な目的であるため、このような形で結成された団体を運営していくためには、団体の運営を実質的に担う人材の確保等を同時に進めるべきである。そのためには、行政等による一層踏み込んだ指導や支援が不可欠である。具体的には、これらの団体の実質的な運営に携わることになる人々を対象として、参加団体の運営方法等を習得するための講習会を定期的に開催する等の施策を検討することである。

「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための団体の実質的な運営に携わるための人材育成については、大体以上の通りである。

つぎに、本論第二章第二節で主題的に取り上げた「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の育成という問題を巡って、それを解決するための具体的方策について検討したい。

前章第二節では、2004年（平成16年）から2022年（令和4年）にかけて開催された「弘前ねぶた祭り」の「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数の推移を年齢別に分析した。以上の分析の結果、「本ねぶた」の制作に限って言えば、それを実質的に担っているのは40代から60代の世代であり、それに対して、20代から30代にかけての若い世代は減少傾向にあるということが明らかになった。

以上のことから、今後「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に運営していくためには、20代から30代にかけての若い世代を中心に、「本ねぶた」を制作するための高度な技術・技能を持った「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）を含めた人材の育成が最も重要な課題の一つであるということ指摘した（注18）。

この課題を解決するには、どのような具体的方策をとることが有効であろうか。

以上の問題の解決にあたっては、小中学生の頃から「ねぶた」に関心を持たせるための啓発的な活動により一層力を入れつつ、特に若い世代を対象として「ねぶた絵」の制作等の技術・技能の向上を目的とした講習会を開催すること等、若年の人材の育成強化に向けた取り組みをさらに積極的に推し進める必要がある。

しかし、それ以上に重要なことは、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の経済的自立や社会的地位の向上に向けた取り組みの強化である。

「ねぶた絵」の制作は非常に緻密な作業であるため、高度な技術と時間が必要とされる一方で、現状では「ねぶた絵」の制作のみで生計を立てることのできている人は皆無である。以上のことについては、本論第二章第二節で指摘した通りである（注19）。

このように「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）は経済的に自立することが非常に難しい状況にある。したがって、若い世代の人たちが「ねぶた絵」の制作により魅力を感じるようになるためには、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の経済的自立を支援するような方策を積極的に推し進めることが重要である。

例えば、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）に対して支援金を提供するための制度を設けることが具体的方策の一つとして挙げられるだろう。ただし、弘前市や近隣市町村の今後の人口の推移に照らして考えた場合、地域の人口減少の進行に伴って、自治体の税収が落ち込んでいくことが予想されるという状況の中で、支援金を提供するための自治体の予算措置にも限界があることは言うまでもない。

このような状況の中で、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の経済的自立につなげるための有効な方策の一つとして、論者は「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の社会的地位の向上に向けた取り組みを強化していくことを提案したい。

「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の社会的地位を向上させるにあたっては、何よりもまず、「ねぶた絵」を地域の代表的な芸術品の一つとして明確に位置づけた上で、その知名度を国内はもとより、世界的に高めるための施策が必要不可欠である。

この点については、例えば、現役の「ねぶた絵師」の制作した「ねぶた絵」の展覧会等を定期的に開催するなどして、地域の代表的な芸術品の一つとしての「ねぶた絵」の素晴らしさを国内外に広めていくための活動を積極的に展開していくことが重要である。現に、三浦吞龍氏や工藤盛龍氏（1951～）、後藤信昭氏（1948～）等をはじめとする、有名な「ねぶた絵師」の制作した「ねぶた絵」の展覧会は、これまでも県の内外において開催されてきた（注20）。

しかしながら、これまでに開催されてきた「ねぶた絵」の展覧会は、いずれも開催規模が小さい上に、特定の「ねぶた絵師」の個展という域を超え出るものではないことから、「ねぶた絵」の知名度の向上に十分に寄与してきたとは言い難い。「ねぶた絵」が地域を代表する伝統的芸術品の一つとしてだけでなく、日本の伝統的芸術品の一つとして、世界的に認知されるようになるためには、例えば、自治体としての弘前市の主導のもとで、現役の「ねぶた絵師」制作の「ねぶた絵」を一堂に展示するといった大規模な展覧会を定期的に開催したり、有名な「ねぶた絵師」の「ねぶた絵」を電子データ化した作品集を制作

して、国内外に浸透させたりするなどの方策を戦略的に進めていく必要があるのではないか。その上で、自治体としての弘前市は、民間企業等と提携して「ねぷた絵」の販路の開拓と拡大に向けた取り組みを積極的に推し進めていくべきである。

以上のような方策は「ねぷた絵」の制作者（ねぷた絵師）の社会的地位の向上につながるだけでなく、「ねぷた絵」の制作者（ねぷた絵師）がある程度まで経済的に自立することを可能にするだろう。そうなると、若い世代を中心に「ねぷた絵」の制作に対する人々の関心と熱意が高まっていくことから、「ねぷた絵」の制作に携わることになる人材の確保に一定の効果を持つと考えられる。

「弘前ねぷた祭り」の運営等に携わる人材育成の強化については、以上の通りである。

### 3) 国内外の自治体等との連携の強化

本節では、将来的に「弘前ねぷた祭り」を円滑かつ安定的に開催していくことを目的として、国内外の自治体等との連携の強化という観点に立って、この目的を実現するための具体的方策について検討していきたい。

上記の目的を達成するにあたって、最も有効かつ現実的な方策の一つとして、論者が特に検討の対象としたいのは、この祭りを観覧型の観光イベントから参加型の観光イベントへと転換させるということである。ここで、国内外の自治体等との連携の強化という観点を重視するのは、この祭りを観覧型の観光イベントから参加型の観光イベントへと転換させるにあたって、そのような対応が必要不可欠であると考えからである。

本論第二章第一節では、1990年（平成2年）から2045年（令和27年）までの56年間における弘前市の人口の推移をグラフ（【図表9】）で示した。以上のグラフによると、弘前市の人口は、2030年（令和12年）には155,056人、2040年（令和22年）には137,144人、2045年（令和27年）には127,202人に減少することが予想されるのに対して、弘前市の生産年齢人口（15歳から64歳）は、2030年（令和12年）には83,418人、2040年（令和22年）には69,028人、2045年（令和27年）には62,445人にまで減少することが予想されるということであった（注21）。

そこで、以上のグラフに基づく今後の弘前市の人口の推移をもとに、①2030年（令和12年）開催の「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数、②2040年（令和22年）開催の「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数、および③2045年（令和27年）開催の「弘前ねぷた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数をそれぞれ試算した。その結果、この祭りの「合同運行」への参加団体の総数は、①2030年（令和12年）には約70団体、②2040年（令和22年）には約62団体、さらに③2045年（令和27年）には約58団体に止まるということが明らかになった。

以上の試算の結果をもとに、今後の弘前市の人口の推移に照らして考えた場合、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数がピーク時に戻ることはほとんど不可能であると判断した（注22）。

しかし、現実問題として、今後の弘前市の人口総数および生産年齢人口の減少は、単に「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体の総数に大きな影響を及ぼすだけではない。それはこの祭りへの地元出身者の参加人数の大幅な減少を引き起こし、その結果、この祭りの規模そのものを縮小させることにつながりかねない。

このような状況が将来的に予測される中で、それを打開するためにはどのような方策をとることが有効であろうか。

論者がここで提案していること、すなわち「弘前ねぶた祭り」を観覧型の観光イベントから参加型の観光イベントへと転換させることは、今後、この祭りが地元出身者の参加人数の大幅な減少に伴って、この祭りの規模が縮小方向に向かっていくことを抑止するための方策として、一定の効果を持つと考えられる。

現在の「弘前ねぶた祭り」が、毎年8月1日から8月7日までの開催期間中、国内外から160万人以上の観光客を招致することによって、青森県および弘前市のインバウンド政策の推進に大きく寄与しているという点については、本論考冒頭でも既に指摘した通りである（注23）。毎年「弘前ねぶた祭り」を観覧するために、弘前市を訪れるこれらの観光客の一部をこの祭りの参加者として呼び込むことができれば、今後の弘前市の人口総数および生産年齢人口の減少に伴って、この祭りへの地元出身の参加者の大幅な減少を補うための方策として、十分有効であると言えるのではないか。

以上のような考え方に立って、「弘前ねぶた祭り」を観覧型の観光イベントから参加型の観光イベントへと転換させるにあたっては、これらの観光客をこの祭りへの参加者として呼び込むための仕組み作りが、つぎに重要な課題となるだろう。論者がここで主張している国内外の自治体等の連携を強化するという事は、そのような仕組み作りのための重要な足がかりの一つとなる。

以上の問題を検討するにあたって、論者は「津軽ねぶた歴史研究会」という参加団体の活動を一つの参考事例として挙げることにしたい。

「津軽ねぶた歴史研究会」は、1976年（昭和51年）に、弘前市を代表する「ねぶた絵師」の一人、故・斎藤北明（さいとうほくめい）氏（1947～1994）が「ねぶた好き」の仲間たちとともに結成した団体である。この団体が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に初参加したのは、1977年（昭和52年）のことである。

現在の「津軽ねぶた歴史研究会」は「自由参加型」の運営形式をとる団体として、広く知られている。「自由参加型」という運営形式というのは、地元出身の人々はもとより、

この祭りを観覧するために弘前市を訪れる国内外の観光客たちに対して、この団体の「ねぶた」の運行に参加させる等の運営形式のことである。この祭りの「合同運行」に参加し始めた頃の「津軽ねぶた歴史研究会」は、最初から「自由参加型」の運営形式をとっていたわけではなかった。この団体がこのような運営形式をとるようになった時期については明らかではない。現在の「津軽ねぶた歴史研究会」は「自由参加・市民および観光客に参加を求め、「ねぶた」の発展を願うこと」をこの会のモットーとして掲げた上で、このモットーに基づいて積極的に活動を展開している（注24）。

「津軽ねぶた歴史研究会」の活動のもう一つの特徴は、海外の人々に対して地域の文化遺産としての「弘前ねぶた祭り」の知名度を向上させることに大きく貢献してきたということである。

例えば、1987年（昭和62年）、国際親善協会からの依頼によって、ヨーロッパジャパンウィークに参加する目的でオランダに渡り、首都アムステルダムで「ねぶた」の運行を行ったことは、この団体の大きな活動実績の一つである。それ以降、この団体は、弘前市の文化交流親善を目的とした「ねぶた」と弘前市の宣伝活動に積極的に関わるようになっていく。1988年（昭和63年）には西ドイツ、1989年（平成元年）にはフランス、1992年（平成4年）にはスペイン、1993年（平成5年）にはベルギー、1994年（平成6年）にはアメリカ合衆国、1995年（平成7年）にはオーストリアに渡って、これらの国において「ねぶた」の運行を行ったというわけである（注25）。

「津軽ねぶた歴史研究会」による海外でのこれらの活動は、海外に対して「弘前ねぶた祭り」の知名度を向上させるのに大きく貢献しただけではない。先述した「自由参加・市民および観光客に参加を求め、「ねぶた」の発展を願うこと」というこの団体のモットーには、海外におけるこの団体の活動実績が如実に反映していると考えられる。現に「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」においては、この団体の運行責任者や会員たちがこの祭りを観覧している国内外の観光客に対して、その場でこの祭りへの参加を呼びかけるという光景がしばしば見られる。このような活動は、この団体が「自由参加型」の運営形式をとっていることによって初めて可能であるというわけである。

しかし、「弘前ねぶた祭り」を観覧している国内外の観光客に対して、この祭りへの参加をその場で呼びかけることは、あくまでも特定の参加団体の自主判断による取り組みの域を出ないものであって、以上の方法では、この祭りを観覧している観光客を祭りへの参加者として大がかりに呼び込むのに大きな効果は期待できないだろう。「弘前ねぶた祭り」を観覧型の観光イベントから参加型の観光イベントへと転換させるためには、この祭りの運営に中心的な役割を果たしている弘前市が主導して、観光客がこの祭りの参加者として参加できるような仕組みを用意する必要があるだろう。

論者がここで主張している国内外の自治体等との連携強化というのは、このような仕組み作りを進めるための第一歩として、極めて重要な方策の一つである。

この点については、現在、弘前市が友好都市提携の盟約を締結している国内外の諸都市との間で実施している文化交流のための事業等が一つのモデルを提供している。

現在、弘前市は、国内においては北海道斜里町、群馬県太田市（旧尾島町）、国外では台湾台南市と友好都市提携の盟約を締結している（注26）。

弘前市が北海道斜里町と友好都市提携の盟約を締結したのは、1983年（昭和58年）のことである。この友好都市提携の盟約締結を記念として、斜里町では、弘前市の協力の下に「斜里町ねぶた祭り」が開催されるようになった。それと並行して、斜里町からは、1993年（平成5年）以降、不定期ではあるものの、相当な数の町民が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するようになり、それが現在も継続している（注27）。

弘前市が群馬県太田市（旧尾島町）と友好都市提携の盟約を締結したのは、1991年（平成3年）のことである。

弘前市が群馬県太田市（旧尾島町）と交流を開始したのは、1985年（昭和60年）のことである。この交流は、翌年以降も続き、1991年（平成3年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に旧尾島町の町長を代表する「尾島町ねぶた出陣有志会」の会員たちが表敬参加をし、これが同年11月における両市の友好都市提携の盟約の締結につながったというわけである。それ以来、群馬県太田市（旧尾島町）からは、不定期ではあるが、相当な数の人々が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している（注28）。

弘前市が台湾台南市と友好都市提携の盟約を締結したのは、2017年（平成29年）のことである。それ以降、台湾台南市と弘前市は、双方の文化理解を目的とした交流を推し進めてきた。友好都市提携の盟約を締結した翌年の2018年（平成30年）8月1日には、弘前市を訪問した台南市の人々が「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するとともに、8月2日には、弘前城追手門広場において、台湾の伝統舞踊「八家将（はっかしょう）」を披露した（注29）。

これらの取り組みは、将来的に「弘前ねぶた祭り」を観覧型の観光イベントから参加型の観光イベントへと転換させるために必要不可欠であると論者が考えている国内外の自治体等との連携協力の強化を推し進める上で、先例となりうるものである（注30）。課題としては、現在、弘前市が友好都市提携の盟約を締結している国内外の諸都市が少数であることや、これらの有効都市からの「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加が不定期であること等を指摘することができる。

今後の弘前市の人口減少に伴って、この祭りへの地元出身者の参加人数が大幅に減少していった場合に、この祭りへの参加人数を確保し、この祭りの規模をある程度維持してい

くためには、弘前市は、友好都市提携の盟約締結の対象となる国内外の諸都市の数を増やしていくとともに、友好都市提携の盟約を締結した諸都市から「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加者を確実に呼び込むことができるような仕組み作りを検討する必要があるだろう。

そのためには、この祭りの「合同運行」に参加している諸団体が、現在の「津軽ねぶた歴史研究会」が実施しているような「自由参加型」の運営形式を徹底することによって、地元外の参加者を積極的に受け入れるなどして、弘前市の施策に協力していく必要があるだろう。

国内外の自治体等との連携の強化については、以上の通りである。



## 結 論

本研究の目的は、地域の産業振興政策という観点に立って「弘前ねぶた祭り」の現状と課題を分析することによって、この祭りを地域の貴重な文化遺産として次世代に伝えていくための方策を検討することであった。

「弘前ねぶた祭り」は、その起源にあたとされる「眠り流し」という行事の時代から現代に至るまで、鎮魂と邪気退散と幸福祈願という宗教的役割、「地域アイデンティティ」の主要なよりどころの一つとしての社会的役割等、様々な役割を果たしてきた。その一方で、現在の「弘前ねぶた祭り」は、特に地域の産業振興政策の中で、地域の代表的な観光資源の一つとしての重要な役割を担っている。「弘前ねぶた祭り」を地域の貴重な文化遺産の一つとして、次世代に伝えていくための方策を検討していく上で、現在、この祭りが地域の産業振興政策の中で担っている役割を無視することはできない。このような観点に立って「弘前ねぶた祭り」の現状および将来について考えた場合、そこには、抜本的な解決を必要とするような大きな問題が山積している。

そこで、論者は、地域の産業振興政策という観点に立って「弘前ねぶた祭り」の現状をきちんと把握するとともに、その課題を正確に分析することによって、この祭りを次世代に伝えていくための具体的方策を検討していくことに研究の主眼を置いた。

本研究では、以上のような目的に沿って、つぎのような順序で論述を進めた。

本論第一章では、地域を代表する文化遺産の一つとしての「弘前ねぶた祭り」の発展とその社会的背景、およびこの祭りの現状について考察した。

第一節では「弘前ねぶた祭り」が地域を代表する祭りの一つとして発展し、現在のよう形態を取るようになった背景に、どのような社会経済的要因が存在したのかという点を明らかにした。

「弘前ねぶた祭り」で使用されている扇灯籠は、この祭りの起源にあたとされる「眠り流し」という行事で使用された角灯籠に由来すると考えられる。この行事で用いられていた角灯籠は、死者の霊を慰めるといふ鎮魂の意味と豊作を祈願するといふ二つの意味を持っていたといふことを指摘した。その上で、論者は、そのような意味を持っていたことについて、その要因を当時、弘前藩を頻りに襲っていた飢饉と関連付けて説明した。

つぎに、19世紀初期、すなわち、文化文政年間に角灯籠から人形灯籠への変化が起こったことについて、その社会経済的要因にあたるものを考察した。『ねぶたの歴史』（1976年）の著者、藤田本太郎氏は、この点について、町人が武士と比較して圧倒的な経済力を持つようになったといふことがその背景にあると推測している。この点については、論者

は、藤田氏が指摘するような経済的要因のみによって説明できるものではなく、そこには、当時の社会的状況が色濃く反映しているのではないのかと考えた。

続いて、文政年間から明治時代初期にかけて、人形灯籠から扇灯籠への変化が起こったことについて、その社会経済的要因にあたるものを考察した。この変化について、藤田氏は、廃藩置県以来、弘前が経済的に衰退していったという事実をもとに、制作がより容易な扇灯籠が用いられるようになったと説明している。これに対して、論者は、扇には縁起を担ぐという重要な役割が古くから与えられていたことから、伝統的価値の変革を伴う新しい時代への変化の中で、人々がそのような時代への強い期待を扇灯籠に込めたという事実があると考えた。

第二節では「弘前ねぶた祭り」が地域の産業振興政策の推進において、地域を代表する観光資源の一つとして果たしてきた役割について論じた。

まず、「弘前ねぶた祭り」が地域の観光資源として強く意識され始めたのが1950年代においてであるという点を指摘した。その上で、以上のことを裏付けるものとして、論者は、扇灯籠が大型化するとともに、昇降機、回転装置等の仕掛けが扇灯籠に組み込まれるようになったのは、この時期のことであるという事実を挙げた。さらに、そこには、この祭りを地域の観光資源の一つとして積極的に活用しようという意図が伺えるという点を指摘した。

つぎに、「弘前ねぶた祭り」が国内外における知名度を高めるのに貢献した一連の出来事について解説を加えるとともに、それらの出来事が、この祭りが地域を代表する観光資源の一つとして定着するのに果たした役割について説明した。

具体的には、1970年代以降、特殊な前灯籠やパレード等が「弘前ねぶた祭り」に取入れられたこと、1980年代以降、「弘前ねぶた祭り」が海外に進出したことがこの祭りの国内外における知名度の向上に大きく貢献したという事実に着目した。

その一方で、観光客の目を引くような新しい要素をこの祭りに積極的に取り入れるという動きが、1990年代以降、日本が「観光闘争」の時代に入るとともに、さらに加速していった結果、伝統行事としての「弘前ねぶた祭り」の基本的性格が損なわれることが懸念される状況が生まれたということを問題として指摘した。

第三節では、現在の「弘前ねぶた祭り」の運営体制と運営方式、およびこの祭りの「合同運行」に参加している諸団体とそれらの団体が置かれている現状等について詳しい分析を行った。

現在の「弘前ねぶた祭り」は、(A)自治体としての弘前市、(B)公益社団法人弘前観光コンベンション協会、(C)弘前商工会議所、(D)公益社団法人弘前市物産協会、(E)弘前ねぶたまつり合同運行安全会議という5つの機関から構成される「弘前ねぶたまつり運

営委員会」によって運営されている。これら5つの機関について、各機関が「弘前ねぶた祭り」の運営においてどのような役割を果たしているかを確認した。

続いて、現在の「弘前ねぶた祭り」の運営方式について考察を進めた。現在の「弘前ねぶた祭り」がこの祭りへの参加諸団体による「合同運行」という運行形態をとっていることについて、そのような運行形態をとるようになった経緯を確認した。

つぎに、この祭りの「合同運行」に参加している諸団体を（a）町会主体の参加団体、（b）企業・公共団体等主体の参加団体、（c）その他の参加団体という三つのカテゴリーに分類した上で、これらの参加団体が置かれている現状等について分析した。

この分析を通して、（a）町会主体の参加団体については、1970年代以降、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体が増えていく一方で、1990年代から2000年代にかけて、解散に踏み切る団体や、この祭りの「合同運行」への参加を取りやめる団体が目立ち始め、現在もそれが続いているということを明らかにした上で、その原因や背景をこれらの参加団体の母体にあたる町会が置かれている社会経済状況と関連付けて説明した。

（b）企業・公共団体等主体の参加団体については、1970年代以降、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体が目立ち始める一方で、これらの参加団体の中には、単年参加に終わっている団体や、不定期な参加に止まっている団体が見られることを明らかにした上で、その原因や背景をこれらの参加団体の母体にあたる企業・公共団体等を取り巻く社会経済状況と関連付けて説明した。

（c）その他の参加団体については、1970年代以降、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体が見られ始める一方で、1990年代から2000年代にかけて、その数が増加しているということを明らかにした上で、その原因や背景について説明した。

本論第二章では、地域の産業振興政策の推進において、現在の「弘前ねぶた祭り」が直面している諸課題について考察を進めた。

第一節では、現在の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体という観点から見た、この祭りの運営上の問題について考察した。この考察を進めるにあたって、1983年（昭和58年）から2022年（令和4年）までのほぼ40年間にわたる「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体数の推移をもとに、この祭りの「合同運行」への参加団体の総数、および（a）町会主体の参加団体、（b）企業・公共団体等主体の参加団体、（c）その他の参加団体の数の推移を分析した。

この分析の結果、現在「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している団体の総数については、既にピークの時期を過ぎて、ピークアウトの時期に差し掛かっているということ、以上のことは（a）町会主体の参加団体、（b）企業・公共団体等主体の参加団体、（c）その他の参加団体の数についても同様であるということが明らかとなった。

その上で、1990年（平成2年）から2045年（令和27年）までの56年間における弘前市の人口の推移をもとに、①2030年（令和12年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数、②2040年（令和22年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数、および③2045年（令和27年）開催の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数をそれぞれ試算した。その結果、この祭りの「合同運行」への参加団体の総数は、①2030年（令和12年）には約70団体、②2040年（令和22年）には約62団体、③2045年（令和27年）には約58団体に止まるということが明らかになった。

以上の試算を通して、今後の弘前市の人口の推移に照らして考えた場合、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数がピーク時に戻ることはほとんど不可能であると判断した。

以上の分析を通して、今後「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に運営していくためには、この祭りの「合同運行」への参加団体の数をいかに確保していくかということが最も重要な課題の一つであると結論付けた。

第二節では、後継者の育成に関わる問題について論じるにあたって、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の育成の問題を主題的に取り上げた。

この問題について論じるにあたって、2004年（平成16年）から2022年（令和4年）に開催された「弘前ねぶた祭り」において「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数の年齢別推移について分析した。

この分析の結果、「本ねぶた」の制作を実質的に担っているのは40代から60代の世代であるのに対して、20代から30代の若い世代については減少傾向にあるということが明らかとなった。

以上の分析を通して、今後「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に運営していくためには、20代から30代にかけての若い世代を中心に、「本ねぶた」を制作するための高度な技術・技能を持った「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）を含めた人材の育成が最も重要な課題の一つであると結論付けた。

第三節では、地域の産業振興政策の中に「弘前ねぶた祭り」をどのように位置付けるかという問題について考察した。

この問題というのは、「弘前ねぶた祭り」が地域の代表的な観光イベントの一つとして果たしてきた役割を重視するあまり、本来、地域の伝統行事の一つであったはずのこの祭りを商業化の方向に推し進めていくことの是非を巡る問題である。

論者は、この問題が顕在化し始めたのは、従来「弘前ねぶた祭り」に見られなかった特殊な前灯籠やパレード等の新しい要素がこの祭りに積極的に取り入れられるようになった1970年代以降においてであるということを指摘した。その上で、これらの新しい要素が

「弘前ねぶた祭り」を地域の代表的な観光資源の一つとして定着させるとともに、この祭りの国内外における知名度の向上に大きく貢献する一方で、地域の伝統行事としての「弘前ねぶた祭り」の基本的性格を損ないかねないという側面を持っているという点を指摘した。

続いて、同様の問題関心に立って、「弘前ねぶた祭り」において用いられる「ねぶた絵」のモチーフとして、どのような題材を選ぶべきかという問題について検討した。

一般に「ねぶた絵」の題材としては、中国の三国志や水滸伝、漢楚軍団等の中国の故事にちなむもの、あるいは、日本の武者等が描かれることが多い。しかし、近年、このようなオーソドックスな題材とは異なるモチーフが「ねぶた絵」の題材として用いられるケースが増えているという点を、実例を挙げて説明した。その上で、このような特殊な題材を用いることは、弘前市民や観光客の注目を集める上で効果的であると評価される一方で、それに対しては批判的な声もあるということを指摘した。

以上の検討を通して、今後「弘前ねぶた祭り」を地域の産業振興政策の中に位置付けた上で、この祭りを円滑かつ安定的に運営していくためには、いかにして伝統とのバランスを取っていくかということが最も重要な課題の一つであると結論付けた。

第三章では、第二章の考察を踏まえて、「弘前ねぶた祭り」を地域の文化遺産として次世代に伝えていくための具体的方策について検討した。

第一節では、将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に開催していくことを目的として、この祭りへの参加形態等の見直しということも視野に入れつつ、この目的を実現するための具体的方策について検討した。

将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に開催していくにあたっては、この祭りの「合同運行」に参加する団体の数を安定的に確保していくことが、きわめて重要である。そのための具体的な方策として、論者は、(1)「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加諸団体間の連携協力を推し進めていくこと、(2)「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する新たな団体を創出していくこと、(3)弘前市を中心とした近隣市町村との連携協力体制を構築していくことを提案した。

(1)については、これまで単独で「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加していた諸団体が相互に緊密な連携協力を進めていくことが、この祭りの「合同運行」への参加団体が減少の方向に向かうのを抑止するのに一定の効果を持つと判断した。

(2)については、(ア)「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加していた団体のうち、何らかの事情で解散を余儀なくされた団体の構成員を中核としたグループの結成を支援することによって、新たな参加団体の創出につなげるという方法、(イ)この祭りの「合同運行」に参加した経験を持ちながら、何らかの事情でこの祭りに参加しなくなった人々

に対して積極的な呼びかけを行うなどして、新たな参加団体の結成を促すという方法を検討した。

(3)については、弘前市をはじめとして、近隣市町村のみならず、青森県全体の人口減少が今後も加速していくという可能性も考慮した上で、そのような状況への対応策として、自治体としての弘前市が、平川市、黒石市、大鰐町、藤崎町、田舎館村等の近隣の市町村等と連合して一つの「合同運行」を実施するという開催方式も選択肢に入れながら、弘前市がそのような運行形式を実現することを目的とした連携体制を構築することの重要性を指摘した。

第二節では、「弘前ねぶた祭り」の運営等に携わる人材の育成の強化という観点に立って、将来的にこの祭りを円滑かつ安定的に開催していくための具体的方策について検討した。

まず、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加する団体の実質的な運営に携わる人材の育成という点については、この祭りの「合同運行」への参加諸団体間の連携協力を押し進めるにあたって、そのような人材の育成も視野に入れた対応の重要性を指摘した。

「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の育成の強化という課題に対しては、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の経済的自立や社会的地位の向上に向けた取り組みの強化が、この課題の解決に向けた最も有効な解決策の一つであるということを示した。

第三節では、国内外の自治体等との連携の強化という観点に立って、将来的に「弘前ねぶた祭り」を円滑かつ安定的に開催していくための具体的方策について検討した。

この目的を実現するためのもっとも有効かつ現実的な方策の一つとして、論者は「弘前ねぶた祭り」を観覧型の観光イベントから参加型の観光イベントへと転換させるということを示した。

今後、弘前市の人口の急速な減少に伴って、「弘前ねぶた祭り」への地元出身の参加者の数が大幅に減少していくことが予想される。このような状況の中で、「弘前ねぶた祭り」を観覧型の観光イベントから参加型の観光イベントへと転換させることによって、地域外の人々をこの祭りに積極的に参加させる方法をとることが、この祭りの参加人数を一定数確保するとともに、この祭りの規模を維持することにつながると判断した。

地域外から「弘前ねぶた祭り」への参加者を一定数確保するためには、現在、自治体としての弘前市が友好都市提携の盟約を締結している国内外の自治体に加えて、将来的には、さらに多くの自治体等との間で、相互の文化交流を柱とした連携協力を一層強化していくことが必要であると結論付けた。

本論考において、論者が進めてきた考察の全体的内容、および以上の考察の過程において指摘した諸問題の検討結果については、以上の通りである。

今後の課題としては、地域の代表的な観光資源の一つとしての「弘前ねぶた祭り」を将来的に円滑かつ安定的に運営していくにあたって、その障壁となる問題として指摘した諸点を解決するための具体的方策として、論者が提案した事柄の実現可能性について、自治体としての弘前市の今後の社会経済状況を正確に見据えながら、しっかりと検証することが重要である。以上のことと並行して、弘前市の今後の社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、この祭りを円滑かつ安定的に運営していくための有効な方策を新たに検討していくことが必要となる。

ここで、本論考を締めくくるにあたって、論者が特に強調しておきたいのは、つぎの点である。

本論考は、現在の「弘前ねぶた祭り」を地域の貴重な文化遺産の一つとして、次世代にしっかりと伝えていくためには、私たちにとって何が必要であるかという問題意識を全ての人々に共有してほしいという論者自身の一貫した動機に基づくものである。現在の「弘前ねぶた祭り」は、表面上は非常に盛況に見える一方で、今後の弘前市の人口の推移とそれに伴う弘前市の今後の社会経済状況の変化に照らして考えた場合、決して楽観視できないような状況に置かれていることは明らかである。

以上のような状況に対する危機意識を私たち全員が共有することによって、それに的確に対応するための現実的かつ有効な方策を検討することは、「弘前ねぶた祭り」を地域の代表的な文化遺産の一つとして、次世代にしっかりと伝えていく上で、極めて重要であると考えられる。

2022年（令和4年）は「弘前ねぶた」300年の節目にあたる象徴的な年である。「弘前ねぶた300年祭」を記念して開催されるシンポジウムのポスターには、「歴史と伝統の継承、そして未来へ」というスローガンが掲げられている（注1）。このスローガンを達成するためには、将来にわたって弘前市が直面することになる社会経済状況の変化についての的確な分析と検証が必要不可欠であるということは、論を待たない。

本研究がそのような観点に立ったささやかな政策的提言として、相応の意義を持つことを願うものである。

## [注・参考文献等]

### [注]

#### 序論

- (注1) 「青森県観光国際戦略局観光企画課／青森県観光入込客統計」によると、「弘前ねぶた祭り」の観光客入込数については、平成20年～平成29年（平成26年を除く）の間に、年平均160万人以上で推移していることが分かる。この点については、公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、133頁を参照。
- (注2) この点については、李永俊・飯島裕胤編著『人口80万人時代の青森を生きる一経済学者からのメッセージ』弘前大学出版会 2019、6頁を参照。
- (注3) 『弘前市人口ビジョン、第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）（令和4年3月改定版）』（弘前市ホームページ）によれば、弘前市の人口は、2045年には12万人台にまで減少することが予測されている。
- (注4) 藤田本太郎『ねぶたの歴史』弘前図書館後援会 1976、26頁を参照。
- (注5) 松野氏の説については、松木明知『「ねぶた」の起源とその呼称』津軽書房 2006、73頁以下を参照。
- (注6) 松木明『津軽の文化誌』津軽書房 1968、122～129頁を参照。
- (注7) 藤田、前掲書42頁を参照。
- (注8) 藤田、前掲書68頁を参照。
- (注9) 藤田、前掲書142頁を参照。
- (注10) 序論第一節（本論考1頁）を参照。
- (注11) 藤田、前掲書179頁～181頁を参照。
- (注12) これらの点については、本論第一章第二節（本論考11頁～13頁）を参照。
- (注13) 序論（注3）を参照。

#### 本論

##### 第一章

- (注1) 序論第二節（本論考2頁）を参照。
- (注2) 序論第二節（本論考2頁）を参照。
- (注3) 当時、弘前藩が管轄していた津軽領内は、元和の大飢饉（1615年～1616年）、寛永の大飢饉（1641年～1643年）、延宝の大飢饉（1680年）、天和の大飢饉（1681



年)、元禄の大飢饉(1694年~1695年)、享保の大飢饉(1720年)、元文の大飢饉(1739年)、宝暦の大飢饉(1755年~1757年)、安永の大飢饉(1773年)、天明の大飢饉(1783年~1785年)、天保の大飢饉(1832年~1839年)等の大規模な飢饉に頻繁に見舞われた。このうち、元禄・宝暦・天明・天保の大飢饉は、津軽の四大飢饉と呼ばれている。以上の事実については、弘前市史編纂委員会編『弘前市史(藩政編)』1963、147頁~148頁を参照。

津軽領内で発生したこれらの大飢饉のうち、餓死者の数が圧倒的に多かったのは、天明の大飢饉である。この飢饉における餓死者の数は、8万1702人であったと算定されている。このうち、農村部が6万9677人、弘前の町内が4496人、九浦(弘前藩が流通統制の窓口とした6つの湊と3つの関所)が4503人、男女の内訳としては、施行小屋(飢饉に見舞われた人々を救済するために設けられた施設)の収容者が3026人であった。また男女の内訳としては、男性が4万6882人であったのに対して、女性が3万4796人であった(当時の資料に記載されている数値)とされている。この点については、篠塚明彦・小遥史朗編著『教科書と一緒に読む津軽の歴史』弘前大学出版会 2019、92頁~93頁を参照。

(注4) 藤田、前掲書47頁を参照。

(注5) 前注を参照。

(注6) 弘前市史編纂委員会編『弘前市史(藩政編)』1963、328頁を参照。

(注7) 藤田、前掲書74頁~75頁を参照。

(注8) 当時、日本では「士農工商」という江戸時代の伝統的な身分制度に代わるものとして、明治政府によって「四民平等」という制度が導入されたことに伴って、様々な政策が積極的に推進されていた。この点については、弘前市史編纂委員会編『弘前市史 明治・大正・昭和編』1963、6頁を参照。

(注9) 序論第三節(本論考5頁)を参照。

(注10) 藤田、前掲書169頁~172頁を参照。

(注11) 前注を参照。

(注12) 本論(注10)を参照。

(注13) 「お姫様行列」というのは、戦国時代の衣装を身にまとった女性たちが祭りに参加することによって、古都弘前を観光客にアピールするための出し物のこと。この点については、公益社団法人弘前観光コンベンション協会/弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、99頁を参照。

(注14) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会/弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、119頁を参照。

- (注15) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、99頁を参照。
- (注16) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、125頁を参照。
- (注17) 以下、事例（1）～事例（4）については、公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、125頁を参照。
- (注18) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、125頁～126頁を参照。
- (注19) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、133頁を参照。
- (注20) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、126頁～127頁によると、この年に企画された「春ねぶた」の運行は約11万人の観光客でにぎわったと報告されている。その主な理由としては、（1）「春ねぶた」の運行に「担ぎねぶた」の参加が多数見られたこと、（2）「津軽情っ張り大太鼓」「津軽三味線」等が披露されたこと、（3）弘前ねぶた参加団体協議会や弘前商工会議所の関係者たちが「ねぶた」の囃子方や曳き手（「ねぶた」に付いている縄を引っ張って参加する人々）として参加したこと等が挙げられる。
- (注21) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、121頁～122頁を参照。
- (注22) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、121頁～122頁を参照。
- (注23) 安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社 1989、69頁を参照。  
「桜ヶ丘ねぶた愛好会」という団体がりんご提灯を飾った前灯籠を披露したのは、その年のりんごの豊作を祈願するとともに、観光客に地域の特産品の一つであるりんごを強くアピールすることが目的であったと考えられる。
- (注24) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、121頁～122頁を参照。  
歴代の「弘前ねぶた祭り」における経済効果および観光客数を多い順に示すと、以下のようになる。
- (A) 「弘前ねぶた祭り」の経済効果  
第一位 33億4600万円（1989年）  
第二位 29億円（1986年）
- (B) 「弘前ねぶた祭り」の観光客数

第一位 174万5千人（1989年）

第二位 173万人（2003年）

第三位 172万人（1986年）

以上の数値については、公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、121頁～122頁を参照。

- (注25) 「弘前ねぶたまつり運営委員会」の組織体制、およびこの委員会を構成している各機関が「弘前ねぶた祭り」の運営において果たす役割等に関する本論考の解説については、公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、144頁～145頁を併せて参照。
- (注26) この点については、2022年（令和4年）6月9日、弘前市役所観光課関係者を対象に実施したヒアリング調査の結果に基づく。
- (注27) 「公益社団法人弘前観光コンベンション協会定款」（公益社団法人弘前観光コンベンション協会ホームページ）第3条を参照。
- (注28) 「弘前商工会議所概要」（弘前商工会議所ホームページ）を参照。
- (注29) 「弘前商工会議所概要」（弘前商工会議所ホームページ）を参照。
- (注30) 「公益社団法人弘前市物産協会定款」（弘前市物産協会ホームページ）第3条を参照。
- (注31) 「弘前ねぶたまつり合同運行安全会議会則」（弘前ねぶた参加団体協議会ホームページ）第2条を参照。
- (注32) 「弘前ねぶたまつり運行安全指針」【平成27年3月19日／弘前市・弘前商工会議所・公益社団法人弘前観光コンベンション協会・公益社団法人弘前市物産協会・弘前ねぶたまつり合同運行参加団体】（弘前ねぶた参加団体協議会ホームページ）を参照。
- (注33) 2014年（平成26年）8月5日20時半頃、「藤代ねぶた愛好会」という参加団体に所属していた男性一名が、扇灯籠の内部に設置されている昇降機の点検中に昇降機に頭部を挟まれて死亡するという事故が発生した。この事故の詳細については、東奥日報2014年8月6日付日刊1面を参照。
- (注34) 「弘前ねぶたまつり合同運行安全会議会則」（弘前ねぶた参加団体協議会ホームページ）第3条を参照。
- (注35) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、144頁を参照。各町会がこのように自主判断によって運行コースを決め、「ねぶた」を運行した結果、町会同士の「ねぶた」が遭遇することによって、有名な「ねぶた喧嘩」へと発展することもあったというわけである。

- (注36) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、144頁を参照。
- (注37) 「ねぶた祭り」が地域の観光資源として意識されるようになったのが1950年代であるということについては、藤田氏も指摘している通りである(藤田、前掲書179頁～181頁を参照)。事実、1950年代は、高度経済成長が進んだことによって、日本経済が飛躍的に発展した時期にあたる。扇灯籠が大型化するとともに、扇灯籠の内部に昇降機や回転装置等の仕掛けや工夫を凝らすようになったのも、この時期にあたるというわけである。この点については、序論第三節(本論考5頁～6頁)を参照。
- (注38) 序論第三節(本論考5頁)を参照。
- (注39) 藤田、前掲書166頁～167頁によれば、各町会が「ねぶた」の運行にあたって企業等からの寄付金に頼るようになったのは、1960年代以降のこととされている。企業等からの寄付金は、現在においても、町会主体の参加団体にとって「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加するための重要な収入源の一つとなっている。
- (注40) 藤田、前掲書166頁～167頁を参照。
- (注41) 事実、論者がこれまでに複数の団体関係者たちを対象に実施したヒアリング調査では、そのような趣旨の回答を複数得ている。

## 第二章

- (注1) 本論第一章第三節(本論考19頁以下)を参照。
- (注2) 序論第一章第一節(本論考1頁)を参照。
- (注3) 2022年(令和4年)に開催された「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数は46団体と、例年と比較すると大幅に少なくなっている。しかし、この年の「弘前ねぶた祭り」は、新型コロナウイルス(COVID-19)による感染症の終息が十分に見込めないという特殊な状況の中で開催されたということを考慮するならば、「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数の推移について判断するための材料として、この数値を用いることはできない。この点については、この年の祭りの「合同運行」に参加した団体のうち、(a)町会主体の参加団体数(28団体)、(b)企業・公共団体等主体の参加団体数(3団体)、および(c)その他の参加団体数(15団体)においても同様である。
- (注4) この点については、本論第一章第三節【**図表5**】**解散または「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加を取りやめた町会主体の参加団体一覧表**(本論考24頁)を参照。ちなみに、2018年(平成30年)と2019年(令和元年)の2年間において

「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数が80団体を下回り、2018年（平成30年）には77団体、2019年（令和元年）には74団体へと減少していることについては「城南ねぶた愛好会」（2018年解散）、「船澤ねぶた有志会」（2018年解散）、および「新岡ねぶた愛好会」（2019年解散）等、長年にわたって「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加してきた町会主体の参加団体が立て続けに解散したということがその背景にあると考えられる。

(注5) この表については、序論（注3）に引用した『弘前市人口ビジョン、第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）（令和4年3月改訂版）』（弘前市ホームページ）を参照。ちなみに、『弘前市人口ビジョン《概要》』によると、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく2045年（令和27年）の弘前市の人口は120,919人であるのに対して、同年の弘前市の「将来展望人口」は127,702人となっている。この「将来展望人口」というのは、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく人口に対して、今後の弘前市の人口減少を抑制するための市の政策等を反映した上での算定値ということである。

(注6) 以下の算定式は、つぎのような考え方に立っている。すなわち、（ア）2015年（平成27年）の弘前市の人口総数（177,411人）を分母として、2030年（令和12年）と2040年（令和22年）と2045年（令和27年）の「将来展望人口」を分子とした上で、2015年（平成27年）を基準として、2030年（令和12年）、2040年（令和22年）、2045年（令和27年）の人口減少の割合を算定する。続いて、（イ）（ア）で算定した数値に2015年（平成27年）の「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体の総数（80団体）に（ア）の割合を掛けることによって、①②③を算定するというものである。

(注7) 本論第二章第一節（本論考33頁～34頁）を参照。

(注8) ここで言う「ねぶた絵」の制作というのは、扇灯籠の表絵（「鏡絵」）、および裏絵（「見送り絵」）の制作だけでなく、人形灯籠の制作も含んでいる。

(注9) 藤田、前掲書199頁を参照。なお、「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の歴史に関する本論考の論述については、藤田、前掲書に基本的に依拠している。

(注10) 藤田、前掲書196頁～198頁を参照。

(注11) 石澤龍峽の直弟子の一人、聖龍院龍仙氏から論者が直接、聞いた話によれば、「石澤龍峽先生は「ねぶた絵」の制作においては非常に厳しく、弟子に対しては妥協を許さず、完成度の高いものを常に求めていた」とされる。因みに、石澤龍峽の三人の直弟子にあたる三浦呑龍氏、聖龍院龍仙氏、故・高橋翔龍氏の「龍」という文字は、師匠の石澤龍峽の「龍」を受け継いだものである。

- (注12) 「ロウ描き」が「ねぶた絵」を制作する上で、特に手間のかかる作業であるのは、扇灯籠の「鏡絵」や「見送り絵」だけでなく、扇灯籠の下側に付いている「開き」や、さらに「開き」の下側に付いている「額」等にも「ロウ描き」をする必要があるためである。
- (注13) この点については、三浦吞龍氏からの情報提供に基づく。
- (注14) 「本ねぶた」というのは「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」に参加している各参加団体が運行している扇灯籠（または人形灯籠）のうち、大きさが最大のものを指している。「本ねぶた」と表記しているのは「本ねぶた」の前を運行している「前ねぶた」と区別するためである。
- (注15) 2022年（令和4年）に開催された「弘前ねぶた祭り」は、新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症の影響で、2年連続中止となった後の開催であったことから、この祭りの「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数は33人に止まっている。しかし、この年に開催された「弘前ねぶた祭り」は、このように特殊な状況の中での開催であったために、「本ねぶた」の制作に携わった「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）の数の推移を判断するための材料として、この数値を用いることはできない。
- (注16) 本論第二章第一節（本論考31頁～33頁）を参照。
- (注17) この点については、複数の「ねぶた絵」の制作者（ねぶた絵師）からの情報提供に基づく。
- (注18) 序論第三節（本論考5頁～6頁）、および本論第一章第二節（本論考10頁～11頁）を参照。
- (注19) 本論第一章第二節（本論考11頁～12頁）を参照。
- (注20) 本論第一章第二節（本論考13頁～14頁）を参照。
- (注21) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、121頁を参照。
- (注22) この点については、2022年（令和4年）6月9日、弘前市役所観光課職員を対象に実施したヒアリング調査の結果に基づく。
- (注23) 本論第一章第二節（本論考11頁）を参照。
- (注24) 前注を参照。

### 第三章

- (注1) 本論第二章第一節（本論考31頁）を参照。
- (注2) 本論第二章第一節（本論考33頁）を参照。

- (注3) 本論第二章第一節（本論考34頁）を参照。
- (注4) 本論第二章第一節（本論考34頁）を参照。
- (注5) 本論第二章第一節（本論考35頁～36頁）を参照。
- (注6) 本論第一章第三節（本論考19頁～30頁）を参照。
- (注7) この点については、本論第二章第一節【図表8】「弘前ねぶた祭り」の「合同運行」への参加団体数の推移を参照。
- (注8) この点については、本論第一章第三節（本論考24頁～25頁）を参照。
- (注9) 安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社 2006、66頁を参照。
- (注10) 本論第一章第三節（本論考29頁～30頁）を参照。
- (注11) この点については、安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社 2014、43頁の情報に依拠している。
- (注12) この点については、安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社 2016、52頁の情報に依拠している。
- (注13) この点については、安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』路上社 1994、79頁の情報に依拠している。
- (注14) 「ねぶた祭り」の囃子に関して言えば、「弘前ねぶた祭り」と「平川ねぶた祭り」と「田舎館村ねぶた祭り」と「大鰐温泉ねぶた祭り」および「藤崎ねぶた祭り」においてはそのリズムが基本的に同じである。これに対して「黒石ねぶた祭り」の場合、この祭りの「ねぶた囃子」は異なっている。
- (注15) 本論第二章第二節（本論考37頁）を参照。
- (注16) 本論第三章第一節（本論考49頁～54頁）を参照。
- (注17) 本論第三章第一節（本論考51頁）を参照。
- (注18) 本論第二章第二節（本論考41頁～42頁）を参照。
- (注19) 本論第二章第二節（本論考38頁）を参照。
- (注20) 三浦吞龍氏制作の「ねぶた絵」の展覧会は、1995年（平成7年）および1996年（平成8年）に、東京の日本橋東急で開催された。これに対して、工藤盛龍氏制作の「ねぶた絵」の展覧会は、最近では、2022年（令和4年）4月23日から24日、10月15日から16日の期間中に弘前市百石町展示館で開催された。後藤信昭氏制作の「ねぶた絵」の展覧会は、最近では、2021年（令和3年）4月2日から4月4日、2022年（令和4年）4月1日から4月3日の期間中、弘前市百石町展示館で開催された。
- (注21) 本論第二章第一節（本論考34頁～35頁）を参照。
- (注22) 本論第二章第一節（本論考36頁）を参照。

- (注23) 序論第一節（本論考1頁）を参照。
- (注24) この点については、津軽錦絵作家協会編『弘前ねぶたと津軽風のすべて』1997、219頁～220頁を参照。
- (注25) 津軽錦絵作家協会編『弘前ねぶたと津軽風のすべて』1997、219頁～220頁を参照。さらに、本論第一章第二節（本論考12頁）を併せて参照。
- (注26) これらの諸都市と弘前市との間の友好都市連携の盟約の締結、およびその社会的背景、文化交流事業等の具体的な内容については、弘前市ホームページを参照。
- (注27) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、138頁を参照。
- (注28) 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019、139頁を参照。
- (注29) 本章（注26）を参照。
- (注30) 友好都市提携の盟約の締結をしている国内外の諸都市との間の文化交流のための事業とは別に、弘前市はこれまでも観光推進事業の一環として、国内外の諸都市において、「ねぶた祭り」を活用した観光イベントを実施してきた。2022年（令和4年）5月27日に開催された「讃岐金毘羅ねぶた祭り」や、同年6月3日から6月5日にかけて開催された「神戸ねぶた祭り」等をその例として挙げることができる。国内外の各地において開催されるこれらの観光イベントを、将来的に、地域の外から「弘前ねぶた祭り」への参加者を呼び込むための取り組みへとつなげていくことも重要である。

## 結論

- (注1) ねぶたシンポジウム「弘前ねぶた300年祭記念～歴史と伝統の伝承、そして未来へ～」開催プログラム（公益社団法人弘前観光コンベンション協会ホームページ）を参照。



## [参考文献等]

- 李永俊・飯島裕胤編著『人口80万人時代の青森を生きる一経済学者からのメッセージ』  
弘前大学出版会 2019
- 公益社団法人弘前観光コンベンション協会／弘前ねぶた保存会『弘前ねぶた本』2019  
「公益社団法人弘前観光コンベンション協会定款」  
teikan202106.pdf (hirosaki-kanko.or.jp))  
「公益社団法人弘前市物産協会定款」  
[https://www.hirosaki-bussan.or.jp/bussan/wp-content/themes/hirosaki-bussan02/images/about\\_us/teikan.pdf](https://www.hirosaki-bussan.or.jp/bussan/wp-content/themes/hirosaki-bussan02/images/about_us/teikan.pdf)
- 篠塚明彦・小遥史朗編著『教科書と一緒に読む津軽の歴史』 弘前大学出版会 2019
- 津軽錦絵作家協会編『弘前ねぶたと津軽風のすべて』 1997  
『弘前市人口ビジョン、第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年3月改定版）《概要版》』  
<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/files/gaiyouR3.pdf>
- 弘前市編纂委員会編『弘前市史（藩政編）』1963
- 弘前市編纂委員会編『弘前市史（明治・大正・昭和編）』1963  
「弘前商工会議所概要」  
<https://www.hcci.or.jp/txt/guide/gaiyo.html>
- 「弘前ねぶたまつり運行安全指針」【平成27年3月19日／弘前市・弘前商工会議所・公益社団法人弘前観光コンベンション協会・公益社団法人弘前市物産協会・弘前ねぶたまつり合同運行参加団体】  
<http://neputa.jp/wp-content/uploads/2015/05/222128be9149ce89a9c14f97b1b581be.pdf>---<http://neputa.jp/wp-content/uploads/2015/05/15d217f2e83dd4bbf34550d4fd5b73af.pdf>
- 「弘前ねぶたまつり合同運行安全会議会則」  
<http://neputa.jp/wp-content/uploads/2021/04/c1903c58b08c4df8ada2efc10b775e8e.pdf>
- 藤田本太郎『ねぶたの歴史』 弘前図書館後援会 1976
- 松木明『津軽の文化誌』 津軽書房 1968
- 松木明知『「ねぶた」の起源とその呼称』 津軽書房 2006
- 安田俊夫編『弘前ねぶた速報ガイド』 路上社 1983～2022

## 【謝 辞】

本研究を進めるにあたっては、課題の設定の段階から本論考の完成に至るまでの間、主指導教員として、論者の研究指導にあられた飯島裕胤先生に厚く御礼を申し上げます。

飯島先生は弘前大学大学院人文社会科学研究科（修士課程）の研究科長という多忙な役職に就いておられるにもかかわらず、論者の研究指導に時間を惜しまれなかった。

副指導教員として論者の研究指導にあられた桑波田浩之先生、児山正史先生の両名に対しても謝意を表す。

また、本研究を進めるにあたって、論者が実施したヒアリング調査等にご協力いただいた方々については、この場で一人一人、お名前を挙げることはできないが、それらの方々に対しても厚く御礼を申し上げます。